

## 平成30年度 決算に関する報告書

平成30年度の本市の決算状況について報告します。

- ① 一般会計歳入・歳出の総括
  - 主要指数の推移
  - 歳入内訳調
  - 歳出内訳調
  - 経常収支表
  - 歳出内訳と財源内訳
  - 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当事業
  
- ② 主要施策の成果
  - 一般会計部別内訳
    - 1. 危機・防災対策課
    - 2. 企画管理部
    - 3. 総務部
    - 4. 市民環境部
    - 5. 福祉保健部
    - 6. まちづくり活性部・農業委員会事務局
    - 7. 都市整備部
    - 8. 消防本部
    - 9. 教育委員会事務局
    - 10. その他の部局
  - 国民健康保険事業特別会計
  - 介護保険事業特別会計
  - 久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業特別会計

# 主要指数の推移

(地方財政状況調査による)

(単位:千円,人,%)

年 度		平成 2 8 年度		平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
項 目	A						
年度末住民基本台帳人口(人)	A	77,452		76,825		76,340	
歳入総額	B	27,819,268		36,746,954		35,105,407	
市 税	a/B	8,712,887	31.3	8,764,903	23.9	9,416,964	26.8
普通交付税	b/B	4,129,316	14.8	4,584,614	12.5	4,726,708	13.5
市 債	c/B	4,196,167	15.1	4,454,820	12.1	4,536,882	12.9
歳出総額	C	27,755,478		36,565,665		34,891,625	
人件費	d/C	4,337,018	15.6	4,272,103	11.7	4,390,356	12.6
うち職員給	e/C	2,453,128	8.8	2,448,961	6.7	2,449,586	7.0
普通建設事業費	f/C	3,902,953	14.1	4,260,268	11.7	5,630,450	16.1
公債費	g/C	3,501,595	12.6	4,650,545	12.7	3,987,574	11.4
歳入歳出差引	B-C	63,790		181,289		213,782	
翌年度へ繰越すべき財源	E	44,150		158,525		148,276	
実質収支	D-E	19,640		22,764		65,506	
単年度収支	G	△ 3,676		3,124		42,742	
積立金	H	23,360		6,696,702		489,472	
繰上償還金	I	0		1,317,011		0	
積立金取崩し額	J	292,677		0		6,679,230	
実質単年度収支	G+H+I-J	△ 272,993		8,016,837		△ 6,147,016	
基準財政収入額	L	7,768,505		7,659,410		7,544,653	
基準財政需要額	M	11,948,506		12,055,538		12,182,275	
財政力指数	L/M	0.650	0.634	0.635	0.638	0.619	0.635
標準税収入額	O	9,839,732		9,722,779		9,569,695	
標準財政規模	b+O+P'	14,901,095		15,320,213		15,371,311	
臨時財政対策債発行可能額	P'	932,047		1,012,820		1,074,908	
実質収支比率	F/P	0.1		0.1		0.4	
実質公債費比率	3箇年平均	10.1	9.8	8.3	9.4	8.2	8.8
経常収支比率	S	99.8		97.0		93.1	
地方債現在高	T	36,131,025		36,261,941		37,057,411	
債務負担行為現在高	U	5,895,873		14,277,317		12,288,252	
積立基金現在高	V	2,178,832		8,994,467		7,249,269	
市税徴収率	うち現年度分	96.1	99.0	96.7	99.1	97.4	99.3

(注) ・本表は、純計前の一般会計ベースです。  
 ・経常収支比率は、地方財政状況調査に基づき、減収補填債及び臨時財政対策債を含む数値です。

歳入内訳調

区 分 科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	予 算 総 額 に 対 する 各 款 の 割 合	決 算 総 額 に 対 する 各 款 の 割 合	予 算 額 に 対 する 決 算 額 の 割 合	調 定 額 に 対 する 決 算 額 の 割 合	(参考) 人 口 1 人 当 ち 収 入 済 額
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)	(%)	(%)	(%)	(円)
第1款 市 税	9,365,218,000	9,671,199,708	9,416,963,731	15,793,825	238,442,152	51,745,731	25.8	26.8	100.6	97.4	123,356
第2款 地 方 譲 与 税	145,000,000	147,911,000	147,911,000	0	0	2,911,000	0.4	0.4	102.0	100.0	1,938
第3款 利 子 割 交 付 金	19,300,000	17,090,000	17,090,000	0	0	△ 2,210,000	0.1	0.0	88.5	100.0	224
第4款 配 当 割 交 付 金	63,900,000	56,980,000	56,980,000	0	0	△ 6,920,000	0.2	0.2	89.2	100.0	746
第5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	64,600,000	43,232,000	43,232,000	0	0	△ 21,368,000	0.2	0.1	66.9	100.0	566
第6款 地 方 消 費 税 交 付 金	1,243,878,000	1,243,878,000	1,243,878,000	0	0	0	3.4	3.5	100.0	100.0	16,294
第7款 ゴルフ場利用税交付金	41,000,000	39,448,080	39,448,080	0	0	△ 1,551,920	0.1	0.1	96.2	100.0	517
第8款 自動車取得税交付金	58,000,000	66,688,000	66,688,000	0	0	8,688,000	0.2	0.2	115.0	100.0	874
第9款 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	8,766,000	8,838,000	8,838,000	0	0	72,000	0.0	0.0	100.8	100.0	116
第10款 地 方 特 例 交 付 金	53,000,000	56,684,000	56,684,000	0	0	3,684,000	0.1	0.2	107.0	100.0	743
第11款 地 方 交 付 税	4,986,708,000	5,035,256,000	5,035,256,000	0	0	48,548,000	13.7	14.3	101.0	100.0	65,958
第12款 交通安全対策特別交付金	12,000,000	9,059,000	9,059,000	0	0	△ 2,941,000	0.0	0.0	75.5	100.0	119
第13款 分 担 金 及 び 負 担 金	392,420,000	403,404,058	389,103,658	508,750	13,791,650	△ 3,316,342	1.1	1.1	99.2	96.5	5,097
第14款 使 用 料 及 び 手 数 料	402,387,000	388,100,544	386,571,624	0	1,528,920	△ 15,815,376	1.1	1.1	96.1	99.6	5,064
第15款 国 庫 支 出 金	3,990,915,000	3,697,870,052	3,697,870,052	0	0	△ 293,044,948	11.0	10.5	92.7	100.0	48,439
第16款 府 支 出 金	1,956,519,000	1,811,330,349	1,811,330,349	0	0	△ 145,188,651	5.4	5.2	92.6	100.0	23,727
第17款 財 産 収 入	321,907,000	291,807,341	291,710,653	0	96,688	△ 30,196,347	0.9	0.8	90.6	100.0	3,821
第18款 寄 附 金	335,578,000	350,279,490	350,279,490	0	0	14,701,490	0.9	1.0	104.4	100.0	4,588
第19款 繰 入 金	7,135,961,000	6,800,305,299	6,800,305,299	0	0	△ 335,655,701	19.6	19.4	95.3	100.0	89,079
第20款 繰 越 金	181,288,000	181,288,991	181,288,991	0	0	991	0.5	0.5	100.0	100.0	2,375
第21款 諸 収 入	532,962,000	619,039,816	518,037,307	10,500	100,992,009	△ 14,924,693	1.5	1.5	97.2	83.7	6,786
第22款 市 債	5,024,582,000	4,536,882,000	4,536,882,000	0	0	△ 487,700,000	13.8	12.9	90.3	100.0	59,430
歳 入 合 計	36,335,889,000	35,476,571,728	35,105,407,234	16,313,075	354,851,419	△ 1,230,481,766	100.0	100.0	96.6	99.0	459,856

※ 総額に対する各款の割合については、各款で四捨五入しているため、合計等の一致しない箇所があります。

※ 本表は、一般会計の数値です。

歳 出 内 訳 調

区 分 科 目	予 算 現 額			支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	予算総額に 対する各款 の割合 (%)	決算総額に 対する各款 の割合 (%)	予算額に 対する決算額 の割合 (%)	(参考) 人口1人 当たり 支出済額 (円)
	予 算 額 (円)	予 備 費 充 用 額 (円)	計 (円)							
第1款 議 会 費	247,186,000	0	247,186,000	240,272,119	0	6,913,881	0.7	0.7	97.2	3,147
第2款 総 務 費	10,891,550,000	23,079,000	10,914,629,000	10,858,918,427	12,404,000	43,306,573	30.0	31.1	99.5	142,244
第3款 民 生 費	11,053,926,000	207,000	11,054,133,000	10,759,332,752	67,548,000	227,252,248	30.4	30.8	97.3	140,940
第4款 衛 生 費	1,553,150,000	0	1,553,150,000	1,534,876,974	0	18,273,026	4.3	4.4	98.8	20,106
第5款 労 働 費	34,553,000	1,194,000	35,747,000	32,751,100	0	2,995,900	0.1	0.1	91.6	429
第6款 農 林 水 産 業 費	224,390,000	4,546,000	228,936,000	109,908,848	112,621,000	6,406,152	0.6	0.3	48.0	1,440
第7款 商 工 費	437,044,000	2,513,000	439,557,000	438,178,776	0	1,378,224	1.2	1.3	99.7	5,740
第8款 土 木 費	3,947,440,000	23,785,000	3,971,225,000	3,183,886,696	671,960,000	115,378,304	10.9	9.1	80.2	41,707
第9款 消 防 費	1,912,732,000	20,557,000	1,933,289,000	1,900,801,684	0	32,487,316	5.3	5.4	98.3	24,899
第10款 教 育 費	1,940,930,000	4,654,000	1,945,584,000	1,845,123,554	54,076,000	46,384,446	5.4	5.3	94.8	24,170
第11款 災 害 復 旧 費	6,000	0	6,000	0	0	6,000	0.0	0.0	0.0	0
第12款 公 債 費	4,002,982,000	0	4,002,982,000	3,987,573,790	0	15,408,210	11.0	11.4	99.6	52,234
第13款 予 備 費	9,465,000	0	9,465,000	0	0	9,465,000	0.0	0.0	0.0	0
歳 出 合 計	36,255,354,000	80,535,000	36,335,889,000	34,891,624,720	918,609,000	525,655,280	100.0	100.0	96.0	457,056

※ 総額に対する各款の割合については、各款で四捨五入しているため、合計等の一致しない箇所があります。

※ 本表は、一般会計の数値です。

# 経常収支表(1)

(単位:千円)

区 分	平成30年度						平成29年度			
	決算額 (A)	左のうち臨時的なもの(B)		差引経常的なもの(A)-(B)	左の内訳		決算額構成比 (%)	決算額	左のうち経常一般財源等	決算額構成比 (%)
		特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等				
1. 地方税	9,416,964		617,011	8,799,953		8,799,953	27.7	8,764,903	8,158,286	23.8
2. 地方譲与税	147,911			147,911		147,911	0.4	146,706	146,706	0.4
3. 利子割交付金	17,090			17,090		17,090	0.1	18,450	18,450	0.1
4. 配当割交付金	56,980			56,980		56,980	0.2	68,728	68,728	0.2
5. 株式等譲渡所得割交付金	43,232			43,232		43,232	0.1	68,131	68,131	0.2
6. 地方消費税交付金	1,243,878			1,243,878		1,243,878	3.7	1,221,487	1,221,487	3.3
7. ゴルフ場利用税交付金	39,448			39,448		39,448	0.1	42,413	42,413	0.1
8. 自動車取得税交付金	66,688			66,688		66,688	0.2	60,229	60,229	0.2
9. 地方特例交付金等	56,684			56,684		56,684	0.2	46,402	46,402	0.1
10. 地方交付税	5,035,256		308,548	4,726,708		4,726,708	14.8	4,888,112	4,584,614	13.3
内訳	普通交付税	4,726,708		4,726,708		4,726,708	13.9	4,584,614	4,584,614	12.4
	特別交付税	308,548		308,548			0.9	303,498		0.8
11. 交通安全対策特別交付金	9,059			9,059		9,059	0.0	10,069	10,069	0.0
12. 分担金及び負担金	285,702	59,395	0	226,307	226,307	0	0.8	280,652	0	0.8
13. 使用料	515,320	0	0	515,320	369,730	145,590	1.5	511,454	143,339	1.4
14. 手数料	36,359	0	0	36,359	36,359	0	0.1	36,417	0	0.1
15. 国庫支出金	3,697,870	351,932	0	3,345,938	3,345,938		10.9	4,082,105		11.1
16. 国有提供施設等所在市助成交付金	8,838			8,838		8,838	0.0	8,900	8,900	0.0
17. 府支出金	1,811,330	125,552	2,854	1,682,924	1,682,924		5.3	1,814,580		4.9
18. 財産収入	41,712	10,042	24,651	7,019	0	7,019	0.1	8,747,663	7,751	23.7
19. 寄附金	350,279	350,279	0				1.0	375,730		1.0
20. 繰入金	6,824,566	90,412	6,734,154				20.1	273,226		0.7
21. 繰越金	181,291	111,228	70,063				0.5	63,790		0.2
22. 諸収入	654,969	265,154	38,759	351,056	350,757	299	1.9	736,353	319	2.0
内訳	各種貸付金元利収入	258,946	250,000	5,625	3,321	3,321	0.8	299,651	0	0.8
	その他	396,023	15,154	33,134	347,735	347,436	1.2	436,702	319	1.2
23. 地方債	3,478,908	2,404,000	0	1,074,908		1,074,908	10.2	4,614,020	1,037,120	12.5
うち府貸付金	204,100	204,100	0				0.6	156,000		0.4
うち減収補填債特例分	0		0	0		0	0.0	24,300	24,300	0.1
うち臨時財政対策債	1,074,908		0	1,074,908		1,074,908	3.2	1,012,820	1,012,820	2.7
歳入合計	34,020,334	3,767,994	7,796,040	22,456,300	6,012,015	16,444,285	100.0	36,880,520	15,622,944	100.0
歳入構成比(%)	100.0	11.1	22.9	66.0	17.7	48.3		100.0	42.4	

※ 構成比については、各項目で四捨五入しているため、合計等の一致しない箇所があります。

(地方財政状況調査による)

※ 地方債のうち、減収補填債特例分及び臨時財政対策債は地方財政状況調査上は臨時一般財源扱いですが、経常収支比率算定上は経常一般財源扱いとなるため振り替えています。

※ 本表は、純計後の数値であり、一般会計の数値とは異なります。

## 経常収支表(2)

(単位:千円)

区 分	平成30年度								平成29年度				
	決算額 (A)	左のうち臨時的なもの(B)		差引経常的なもの(A)-(B)	左の内訳		決算額 構成比(%)	経常収支 比率(%)	決算額	左のうち経常 一般財源等	決算額 構成比(%)	経常収支 比率(%)	
		特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等							
1. 人件費(a)	4,390,356	15,338	133,546	4,241,472	405,545	3,835,927	13.0	23.3	4,272,103	3,767,582	11.6	24.1	
2. 物件費	3,740,376	77,698	274,775	3,387,903	717,119	2,670,784	11.1	16.2	3,321,961	2,249,871	9.1	14.4	
3. 維持補修費	171,774	0	0	171,774	38,397	133,377	0.5	0.8	155,108	121,554	0.4	0.8	
4. 扶助費	6,521,864	7,254	976	6,513,634	4,313,094	2,200,540	19.3	13.4	6,781,499	2,215,553	18.5	14.2	
5. 補助費等	2,601,666	41,714	343,164	2,216,788	136,139	2,080,649	7.7	12.7	2,752,644	2,073,225	7.5	13.3	
内訳	(1) 一部事務組合に対するもの	756,753	0	204,275	552,478	0	552,478	2.2	3.4	899,564	568,985	2.5	3.6
	(2) (1)以外のもの	1,844,913	41,714	138,889	1,664,310	136,139	1,528,171	5.5	9.3	1,853,080	1,504,240	5.0	9.6
6. 公債費	2,584,888	0	0	2,584,888	0	2,584,888	7.6	15.7	4,266,468	2,949,457	11.6	18.9	
内訳	(1) 元利償還金	(イ) 元金	2,337,938	0	2,337,938	0	2,337,938	6.9	14.2	3,955,104	2,638,093	10.8	16.9
		(イ) 利子	246,912	0	246,912	0	246,912	0.7	1.5	311,213	311,213	0.8	2.0
	(2) 一時借入金利子	38			38		38	0.0	0.0	151	151	0.0	0.0
7. 積立金	5,054,222	295,804	4,758,418				15.0		7,073,170		19.3		
8. 投資及び出資金・貸付金	253,651	250,000	0	3,651	3,321	330	0.8	0.0	298,781	470	0.8	0.0	
9. 繰出金	2,503,293	326	186,547	2,316,420	505,892	1,810,528	7.4	11.0	2,986,607	1,779,561	8.1	11.4	
10. 前年度繰上充用金	0		0				0.0		0		0.0		
計(1~10)	27,822,090	688,134	5,697,426	21,436,530	6,119,507	15,317,023	82.3	93.1	31,908,341	15,157,273	86.9	97.0	
11. 投資的経費	5,984,462	2,972,368	3,012,094				17.7		4,790,888		13.1		
うち人件費(b)	141,069	34,725	106,344				0.4		114,154		0.3		
(1) 普通建設事業費	5,976,062	2,964,075	3,011,987				17.7		4,788,419		13.0		
うち単独事業費	5,370,492	2,368,613	3,001,879				15.9		3,983,698		10.9		
(2) 災害復旧事業費	8,400	8,293	107				0.0		2,469		0.0		
(3) 失業対策事業費	0	0	0				0.0		0		0.0		
歳出合計	33,806,552	3,660,502	8,709,520	21,436,530	6,119,507	15,317,023	100.0	93.1	36,699,229	15,157,273	100.0	97.0	
うち人件費(a)+(b)	4,531,425	50,063	239,890	4,241,472	405,545	3,835,927	13.4		4,386,257	3,767,582	12.0		
歳出構成比(%)	100.0	10.8	25.8	63.4	18.1	45.3			100.0	41.3			

※ 構成比については、各項目で四捨五入しているため、合計等の一致しない箇所があります。

(地方財政状況調査による)

※ 本表は、純計後の数値であり、一般会計の数値とは異なります。

## 歳出内訳と財源内訳

(単位:千円)

目的別 性質別	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 水	林 産 業 費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	前年度 繰上充用金	合計
人件費	218,085	1,416,810	614,927	212,495	12,572	68,956	53,753	476,581	688,696	627,481				0		4,390,356
うち職員給	34,948	694,776	338,095	158,303	4,157	46,316	39,956	348,130	558,129	226,776				0		2,449,586
扶助費			6,427,711	4,913						89,240						6,521,864
公債費													2,584,888			2,584,888
小計(義務的経費)	218,085	1,416,810	7,042,638	217,408	12,572	68,956	53,753	476,581	688,696	716,721			2,584,888	0		13,497,108
普通建設事業費	0	572,806	12,023	5,210	0	2,961	4,494	1,654,166	1,091,402	206,250				2,426,750		5,976,062
ア補助事業		41,355	0	0	0	0	0	538,895	0	25,320						605,570
イ単独事業	0	531,451	12,023	5,210	0	2,961	4,494	1,115,271	1,091,402	180,930				2,426,750		5,370,492
災害復旧事業費												8,400				8,400
ア補助事業												2,922				2,922
イ単独事業												5,478				5,478
小計(投資的経費)	0	572,806	12,023	5,210	0	2,961	4,494	1,654,166	1,091,402	206,250		8,400		2,426,750		5,984,462
物件費	19,014	1,310,499	473,101	549,479	2,856	9,169	37,428	258,528	85,837	994,465			0	0		3,740,376
維持補修費	0	2,137	1,334	919	1,512	0	570	154,233	383	10,686						171,774
補助費等	2,248	266,746	627,199	736,421	13,746	28,060	102,455	609,655	34,531	180,605		0		0		2,601,666
積立金	0	4,803,219	11	0	0	0	0	250,492	0	500				0		5,054,222
投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0		0
貸付金		606	3,045	0	0	0	240,000	10,000	0	0				0		253,651
繰出金		0	2,501,998	0	0	0	0	1,295	0	0				0		2,503,293
前年度繰上充用金															0	0
合計	239,347	8,372,823	10,661,349	1,509,437	30,686	109,146	438,700	3,414,950	1,900,849	2,109,227		8,400	2,584,888	2,426,750	0	33,806,552
国庫支出金		27,673	3,273,628	3,993	1,641	581	5,032	285,131	0	98,242		1,949	0			3,697,870
府支出金	0	159,754	1,480,843	9,210	0	18,072	19,315	75,427	0	45,855		0	0			1,808,476
使用料・手数料	0	116,469	167,479	17,937	721	5	3,866	2,590	1,750	95,272		0	0	0		406,089
分担金・負担金・寄附金	0	94,260	249,406	0	0	0	0	288,911	2,791	613		0	0	0		635,981
財産収入	0	9,224	0	0	0	0	0	818	0	0		0	0	0		10,042
繰入金	0	29,441	10	0	0	0	0	57,158	0	3,803		0	0	0		90,412
諸収入	309	24,742	45,296	5,038	0	4,186	240,050	15,567	8,608	272,115		0	0	0		615,911
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	111,041	43	0		144	0	0		111,228
地方債	0	145,000	3,500	2,500	0	0	1,100	1,057,340	1,079,000	109,360		6,200		0		2,404,000
税等	239,038	7,766,260	5,441,187	1,470,759	28,324	86,302	169,337	1,520,967	808,657	1,483,967		107	2,584,888	2,426,750	0	24,026,543

※本表は、純計後の数値であり、一般会計の数値とは異なります。

(地方財政状況調査による)

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当事業

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日付け総務省通知）により、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化するものとされました。引き上げ後の消費税率8%のうち、地方消費税率は1.7%となっており、このうち1/2が交付金として市町村に交付されます。平成30年度決算額における、消費税率引き上げによる地方消費税交付金相当額の社会保障経費への充当額は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 570,182 千円

【歳出】 社会保障等の施策に要した経費（一般財源） 5,013,184 千円 (A+B)

《社会保障等の施策に要した経費》

(単位：千円)

区 分（事業名）		平成30年度 決 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国府支出金	市 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社会福祉	社会福祉事業	2,007,623	1,320,849	0	6,259	77,399	603,116
	老人福祉事業	376,883	74,888	3,500	26,683	30,915	240,897
	児童福祉事業	3,701,953	1,829,630	0	362,127	171,765	1,338,431
	生活保護事業	1,384,638	1,015,618	0	13,775	40,404	314,841
	小 計	7,471,097	4,240,985	3,500	408,844	320,483	2,497,285
社会保険	国民健康保険事業	626,733	358,450	0	0	30,514	237,769
	介護保険事業	711,982	9,120	0	0	79,941	622,921
	後期高齢者医療保険事業	1,045,218	138,322	0	0	103,147	803,749
	小 計	2,383,933	505,892	0	0	213,602	1,664,439
保健衛生	保健衛生事業	350,468	13,080	2,500	17,513	36,097	281,278
合 計		10,205,498	4,759,957	6,000	426,357	<b>A 570,182</b>	<b>B 4,443,002</b>

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。（地方財政状況調査による）

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、人件費及び事務費には充当できないことから、決算額から除いています。

※本表は、純計後の数値であり、一般会計の数値とは異なります。



## 危機・防災対策課

### (1) 自主防災組織の支援

大規模な災害が発生した場合に、その初動期において大きな役割を果たすのが「共助」の要となる自主防災組織であることから、組織の充実、活性化のための指導、助言を行い、自主防災組織が行う防災訓練及び研修等を支援するとともに、活動費の助成も行いました。

### (2) 災害用備蓄品の充実整備

災害発生時に備え、クッキー、飲料水、粉ミルク等の飲食料品や防災毛布、医療用救護器具等の防災備蓄品を計画的に整備するとともに、防災備蓄品の分散配置を拡充するため、平成29年度に引き続き市内の5小学校に防災物置を整備しました。

### (3) 防災協定等の充実

避難所生活において特別な配慮を必要とする要援護者の収容が可能な福祉避難所を設置するため、平成30年5月に（医）啓信会介護老人保健施設萌木の村、平成30年7月に（福）青谷学園 障害者支援施設青谷学園とそれぞれ「災害時等における福祉避難所の開設及び運営に関する協定」を締結しました。

また、大規模災害等の発生時に避難者等の通信を確保するため、平成30年4月に西日本電信電話（株）と「災害時等における特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を締結し、市内の指定避難所44箇所に特設公衆電話を設置しました。

さらに、災害初期調査、被災者相談、被災家屋調査補助等の支援を得るため、平成30年12月に城陽測量組合と「災害時における支援に関する協定」を、無人航空機（ドローン）による被災状況の情報収集や被災者の捜索・救助等の協力を得るため、平成31年2月に（一社）ドローン撮影クリエイターズ協会と「災害時等における無人航空機の運用に関する協定」を締結するなど、防災協定の充実を図りました。

また、災害時における生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図るため、平成30年9月に「城陽市災害時生活用水協力井戸登録制度」を開始し、災害時生活用水協力井戸を3件登録しました。

### (4) 防災啓発冊子の配布

平成29年度に作成した洪水・土砂災害・地震等の各種災害情報や防災・減災に関する情報等を記載した防災啓発冊子「城陽市防災ブック」を全戸配布しました。

(5) 防犯に関する業務

犯罪の抑制など、安全で住みよい地域社会の実現に向けた地域の防犯活動の取組を支援するため、「防犯カメラ設置補助金交付事業」を開始し、2自治会が設置した4台の防犯カメラの設置費用に対して、補助を行いました。

また、平成31年1月に城陽警察署と「城陽 安全・安心まちづくり協定」を締結しました。

## 企画管理部

### (1) 平和都市推進事業

平和都市宣言の趣旨に基づき、文化パーク城陽で「平和のつどい」を開催し、戦争や原爆に関する写真パネルの展示やビデオ放映等を行いました。

また、平和体験学習として、原爆が投下された広島へ小・中学生を派遣しました。

### (2) 都市提携事業

姉妹都市である大韓民国慶山市及びアメリカ合衆国バンクーバー市をはじめ世界の各都市と相互交流・友好親善を図り、市民参加による「草の根交流」を推進するため、国際交流協会へ運営補助等の支援を行いました。

また、慶山市での「市民の日」や鳥取県三朝町での「三朝町町制施行65周年記念式典」に出席するなど、姉妹都市間の交流の促進を図りました。

### (3) 広報広聴に関する業務

#### ア 市長ふれあいトーク

市民等が市長と語り、テーマに沿った行政施策等の情報発信を行う中で、市民の市政への参加と理解促進を図るとともに、施策展開の参考にする事業として3回実施しました。

#### イ 城陽未来まちづくり会議

市民主体のまちづくりを一層促進するために、これまで行政に声を届ける機会が少なかった市民の方に、市政への参加を促していくとともに、活発な意見交換や討議をしていただき、その声を取り入れながら、今後のまちづくりにおける課題の解決に生かしていく事業として実施しました。

#### ウ 広報

広報じょうようやホームページ、コミュニティFMなどに加え、フェイスブック、ツイッターも活用しながら、市の施策や方針、行事をはじめ、市民生活の関連情報などをわかりやすく、積極的かつタイムリーに情報提供しました。また、広報じょうようについては、シルバー人材センターを通じ、ポスティングによる市内全世帯への配布及び市内コンビニ等への設置を行いました。さらに、引き続きホームページ、広報じょうようへの広告掲載を行い財源確保に努めました。

#### エ ふるさと城陽イメージアップ事業

城陽の魅力を内外に発信するため、市民協働によりPR動画を作成しました。

#### オ イメージキャラクター

市のイメージの向上、地域の活性化を図るために誕生した、城陽イメージキャラクター「

じょうりんちゃん」を活用し、市内外のイベントへの参加や作成したノベルティをイベント等で配布するなど、市のさらなるPRに努めました。

(4) 給与等の適正化

俸給表の水準を平均0.2%引き上げる等の人事院勧告に準じ、給料表等の水準の適正化を図りました。

(5) 職員研修の充実

変革の時代に対応できる「人づくり」を目指し、職員個々の人材育成と能力開発による公務能率の向上を図るために次の職員研修を実施しました。

- ① 接遇研修や人事評価研修など市職員として身に付ける必要がある基礎的研修
- ② 初任者研修、監督者研修、管理職研修など各職階において必要な能力向上のための研修
- ③ 専門分野の知識や技能を習得するための外部委託研修

(6) 職員の厚生事業

職員の元気回復その他厚生の充実を図るため、職員互助会を通じて、文化・スポーツ・レクリエーションなどの各種事業を実施しました。また、安全衛生関係法令に基づき、安全衛生の向上を図るとともに、定期健康診断等の検診やメンタルヘルス対策として「こころの健康相談」を実施し、職員の健康の保持・増進に努めました。

(7) 第4次総合計画の推進

平成29年度から令和3年度までの5年間の計画期間とする第4次総合計画前期まちづくり推進計画の進行管理を行いました。

(8) 総合戦略等の推進

人口減少問題の克服と地方創生を目的として、平成27年度から令和元年度までの5年間の計画期間とする「山背五里五里のまち創生総合戦略」の進行管理を行いました。

また、官学連携の取組の1つであるインターンシップの受入れについて、平成29年度に引き続き、京都文教大学から学生1人を受け入れたほか、新たに龍谷大学と「地域人材育成に係る相互協力に関する協定書」を締結し、学生1人を、(学)瓜生山学園京都芸術デザイン専門学校と「職業教育協定書」を締結し、学生6人を受け入れました。

(9) 行財政改革の推進

平成27年6月に宣言した「明日の城陽づくりに向けた財政チャレンジ宣言」のもと、行財政改革に取り組みました。

## 総務部

### (1) 公平・公正な課税と収納

平成29年度に続き、徴収率向上を目指し、滞納整理業務の移管先である京都地方税機構と緊密な連携を図りました。

### (2) 統計調査

平成30年度は基幹統計調査として、学校基本調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査を実施しました。

また、平成30年版「城陽市統計書」を、ホームページに掲載しました。

### (3) 情報公開・個人情報保護

平成30年度の情報公開制度による開示請求件数は56件で、その処理状況は、開示31件、部分開示25件、不開示0件、不存在0件、取下0件で、不服申立件数は5件でした。

また、個人情報保護制度による開示請求等の件数は、開示請求が3件で、その処理状況は、開示0件、部分開示0件、不開示0件、不存在3件、取下0件で、訂正請求及び利用停止請求件数は0件、不服申立件数は0件、是正申出件数は0件でした。

### (4) 入札・契約業務

入札・契約手続きにおける公平性及び透明性を確保するため、建設工事及び建設コンサル業務について、引き続き電子入札を実施しました。

また、工事施工者のさらなる技術力向上に向け建設工事成績活用基準を運用し、工事成績評定の優良な者に対する優遇工事入札の実施などを通じ、引き続き公共工事の品質確保、向上を図りました。

(建設工事関係)

区 分	土木工事等	建築工事等	測量・設計等	合 計
契 約 件 数	44 件	7 件	69 件	120 件

(物品関係)

区 分	物品購入	印刷製本	業務委託等	賃貸借	物品修繕	合 計
契 約 件 数	25 件	7 件	118 件	29 件	0 件	179 件

(5) 建設工事の検査業務

工事請負契約の適正な履行を確保・確認するため、契約に基づく構造物の完成検査を適正に実施しました。

土木工事等	建築工事等	合計
48件	6件	54件

## 市民環境部

### (1) 市民相談に関する業務

日常生活の中で起こる心配ごと、悩みごとの解決を図るため、市民が気軽に相談でき、適切な助言が受けられるよう17種類の専門相談を開設し、専門的知識を持った相談員のアドバイスによる問題解決に努めました。

また、自治会からの環境整備をはじめとする多種多様な市民要望については、積極的な解決を図るための取組に努めました。

### (2) 自治会に関する業務

#### ア 自治会活動助成

地域住民の連帯によるコミュニティ意識の高揚及び自治会や自治会連合会の自主的で健全な活動を促進するために、127自治会及び10自治会連合会に対し804万2,400円の活動助成金を交付しました。

また、自治会集会所等建設等に伴う補助金として、46自治会に対し354万7,420円を交付しました。

#### イ 自治会長会議・自治会長研修会

市長等が出席して市政報告等を行う自治会長会議及び自治会活動に資する情報の提供等を行う自治会長研修会を開催しました。

#### ウ 市政懇談会

市長が地域に出向き自治会長等と親しく意見交換を行うことにより、市民の市政への理解を深めるとともに、市民の意見等を市政へ反映させるため、平成30年度においては10のテーマを用意し、自治会連合会の希望に応じて実施しました。

### (3) まちづくり出前講座に関する業務

市民の市政に対する理解を深め、市民参加によるまちづくりを推進するため、市職員が地域等に出向き、職員の専門知識を生かした講座を開講するまちづくり出前講座を実施しました。平成30年度は79の講座メニューを用意し、市民のリクエストに応じて開催しました。

### (4) 市民活動支援に関する業務

市民と行政がともに協働してまちづくりを進めるための活動拠点である市民活動支援センターでは、市民活動情報サイトや市民活動支援センターフェイスブックページの運用、市民活動団体の募集・登録、市民活動だよりの発行、パソコン講座、人材育成・能力アップのための講座、まちづくりに関するサロンの定期開催、相談業務などを行い、市民の自発的な地

域活動・社会貢献活動を支援しました。

(5) コミュニティ業務

うるおいのある豊かな住みよい地域社会を形成するため、コミュニティセンターを拠点に、コミュニティセンター運営委員・専門委員、自治会、地域の諸団体等が連携を取りながら、地域に根ざしたコミュニティ活動を推進し、6館で延べ360,954人の利用がありました。

また、今池コミュニティセンターにおいて、屋上防水等改修工事を行いました。

(6) 男女共同参画の推進に関する業務

男女共同参画を計画的に推進するため、第3次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン（改定版）」に基づき、市民活動団体との協働によるさんさんフェスタ等を啓発事業として開催したほか、女性相談を行いました。また、女性活躍推進計画に基づき、女性のための起業応援事業等を実施しました。

(7) EMS推進業務

市の全施設を対象とし、市独自の環境マネジメントシステム「J-EMS（ジェイムス）」を運用し、市の事務事業活動における環境負荷低減を推進しました。

(8) 環境対策業務

ア 調査・監視事業

市内主要7河川（7地点）の水質測定、5事業所の排水にかかる水質測定、2事業所の排ガス（悪臭）測定及び14箇所での地下水水質測定を実施しました。また、5箇所の一般地域における環境騒音及び6箇所の道路に面する地域における自動車騒音常時監視測定・交通振動測定を実施しました。

さらに、市内の大気汚染の状況を把握するため、21箇所において四季毎に1週間の大気環境測定を行いました。

また、平成19年度に実施した全市井戸水調査により、総水銀が検出された2箇所の井戸について、引き続きモニタリング調査を実施しました。

イ 除草指導事業

市内の空き地の適切な管理を図り、良好な生活環境を保持するため、空き地の所有者に対して条例に基づく除草指導を行いました。

除草対象地面積	219筆	79,783㎡
内訳		
前期指導		
自己処理	83筆	34,201㎡
委託処理	28筆	6,408㎡
後期指導		
自己処理	96筆	37,492㎡



ウ 環境基本計画推進業務

城陽市環境基本計画の推進組織である、市・市民・市民団体・事業者で構成する城陽環境パートナーシップ会議の事務局として、円滑な会議の運営に努めました。また、環境フォーラムの開催や夏の省エネルギー活動の実施などにより、環境問題にかかる啓発活動を行いました。

市自らの事務・事業による環境負荷低減の取組計画である第4期城陽市エコプランについて、“クールチョイス城陽”の取組として、庁内における自転車利用促進の呼びかけ及び22時以降消灯の取組を推進しました。

夏の省エネルギーの推進については、エコスタイルとして、軽装勤務の実施や冷房の適正管理などの取組を実施し、温室効果ガスの排出量が前年度比7.2%減となる節電効果を上げました。

エ 環境美化活動推進事業

ごみのない美しいまちづくりを推進するため、市内一斉クリーン活動を6月3日（日）に実施し、市内の道路及び公共スペースなどで清掃活動を行い、当日以外の活動も含め、市民、団体、事業者あわせて65団体、4,260人に参加いただき、11,307.3kgのごみを回収しました。

オ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）推進業務

地球温暖化防止を図るため、平成30年度からの5箇年を計画期間とした城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく施策として、親子省エネ工作教室や地球温暖化防止教室を開催しました。

(9) 戸籍・住民記録業務

個人番号カードを利用したコンビニ交付サービスについて、利用店舗の拡充を行いました。なお、平成30年度のコンビニ交付サービス利用件数は、3,177件でした。

平成30年度の出生、死亡等の戸籍事務取扱件数は、3,432件、転入・転出等の住民基本台帳事務取扱件数は、7,908件でした。また、住民票の写し等の証明書交付件数は、70,926件でした。

(10) 保健衛生業務

ア 動物飼養管理事業

犬・猫等動物の適切な飼養管理を図るため、府や獣医師会と一体になって、犬の登録と狂犬病予防注射を実施しました。

また、動物愛護の精神と、犬・猫の正しい飼い方を啓発するため、啓発チラシをポスティングにより全戸配布するとともに、産業まつりにおいて動物健康相談を開設しました。

イ 犬のふん害防止事業

犬のふん害のないきれいな公共空間の創造には、行政と市民が協働して市民意識の向上を図ることが重要であることから、「城陽市犬のふん害防止ボランティア推進事業実施要綱」に基づき認定し、登録した団体により飼い主等への啓発活動を行いました。

#### ウ 飼い主のいない猫不妊・去勢手術費補助

飼い主のいない猫の繁殖を抑制することで、猫による被害等を軽減し、人と猫との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費に対して補助金を交付しました。

平成30年度においては、52匹を対象に交付しました。

### (11) 廃棄物処理業務

#### ア ごみ収集量

ごみ総量は19,158 tで前年度より242 tの増加となり、1人1日当たりのごみの量は686 gで前年度より14 gの増加となりました。

その内訳として「燃やすごみ」の排出量は16,620 tで対前年度比1.0%の増加となり、家庭系燃やすごみ1人1日当たりでは424 gとなりました。また、「燃やさないごみ」の排出量は2,538 tで対前年度比3.3%の増加となり、家庭系燃やさないごみ1人1日当たりでは82 gとなりました。1人1日当たりのごみの量の対前年度比は「家庭系燃やすごみ」は増減なし、「家庭系燃やさないごみ」は2.5%の増加となりました。

#### イ し尿収集量

し尿収集量は5,271kℓで対前年度比9.5%の減少となり、そのうち、し尿は2,394kℓで対前年度比6.7%の減少、浄化槽汚泥は2,877kℓで対前年度比11.8%の減少となりました。

#### ウ 資源再生利用奨励

資源再生利用の集団回収を実施する団体に対して、1kg当たり5円、事務費として1団体当たり2,000円の奨励金を交付しました。平成30年度の実績は、実施団体140団体、回収量は3,241 tとなり、奨励金の交付額は1,648万3,850円でした。

#### エ 生ごみ処理機等購入費補助

ごみの減量と肥料へのリサイクル推進のため、生ごみ処理機5基、コンポスト容器2基、ボカシ容器1基の購入費に対して、9万5,600円の補助を行いました。

#### オ 資源化推進事業

再生資源の分別収集は、空カン・空ビン・ペットボトル・紙パック・プラマーク製品（プラスチック製容器包装）等を実施し、1,512 tを回収しました。

また、廃棄物の軽減と資源の有効利用を促進するため、毎月1回、第3金曜日に市内公共施設21箇所と5自治会、常設として市内スーパー2店舗で、家庭系廃食用油（植物性使用済みてんぷら油）11,922ℓを回収しました。

なお、小型家電リサイクル法に基づき、市内公共施設16箇所に回収ボックスを常設し、使

用済小型家電3,887kgを回収しました。

さらに、毎月1回、第2水曜日に市内公共施設11箇所で、廃蛍光管3,755本を回収しました。

カ ゴミ散乱防止ネット等購入費補助

ごみステーションにおけるごみの散乱防止のため、ごみ散乱防止ネット等221枚の購入費に対して、36万3,900円の補助を行いました。

# 福祉保健部

## (1) 地域福祉

### ア 地域福祉計画の推進

関係団体の代表・公募の市民等で組織する地域福祉推進会議において、地域福祉計画の事業進捗状況について点検を行いました。

### イ 社会福祉協議会補助

社会福祉協議会が実施する「地域福祉推進事業」、「福祉バス送迎サービス事業」等に対して補助金の交付を行い、地域福祉の推進を図りました。

### ウ 民生児童委員協議会補助

民生児童委員協議会の活動に対して補助金の交付を行い、各地区の活動を促進しました。

### エ 社会福祉団体補助

社会福祉団体が実施する社会福祉事業に要する経費の一部について補助金の交付を行い、社会福祉の増進を図りました。

### オ 災害時要配慮者支援事業

避難の支援、安否の確認、その他の避難行動要支援者の生命または身体を、災害から保護するために必要な措置を講じるための基礎となる、避難行動要支援者名簿を更新しました。

## (2) 高齢者福祉

### ア 在宅福祉

#### ① 寝具洗濯乾燥サービス事業

在宅の要介護高齢者が使用している寝具の洗濯、乾燥等のサービス事業を実施し、23人（延べ利用回数40回）の利用がありました。

#### ② 日常生活用具の給付事業

ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の支援を行うための日常生活用具の給付事業として、火災警報器を5人（12個）に給付しました。

#### ③ 高齢者住宅改良助成事業

高齢者の居住する住宅を改良することにより、介護者の負担を軽減して、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送れるよう、住宅改良費の一部を助成（2件）し、住みやすい住宅づくりへの支援を行いました。

#### ④ 訪問理美容サービス事業

理髪店や美容院に出向くことが困難な在宅高齢者の居宅に、理容師または美容師が訪問して行う理容または美容サービスに要する経費の一部を、9人（延べ利用回数22回）に対して助成しました。

## イ 生きがい施策

### ① 老人福祉センター事業

高齢者の健康や生活に関する相談に応じるとともに、教養の向上及びレクリエーションなどの事業を実施しました。平成30年度は4施設で130,234人の利用がありました。

### ② シルバー農園事業

高齢者が自然の中で趣味を生かして園芸を楽しみ、生きがいと健康増進を図り、できる限り元気な状態で在宅生活を長く過ごしていただくことを目的に実施しました。平成31年3月には新たに「塚ノ木シルバー農園」を開設し、平成30年度は7農園で321人の利用がありました。

### ③ 長寿祝品の贈呈等

長年にわたって社会の発展に貢献されてきた高齢者のご苦勞に報いるため、409人に米寿（数え88歳）祝いを、109人に長寿（数え95歳）祝いを行いました。また、身近な地域で、あたたかい敬老行事を実施された10校区社協に対し、市社協を通じその事業費の一部に補助を行い、高齢者を敬愛し、その長寿をお祝いしました。

### ④ シルバー人材センター事業

シルバー人材センターの事業に対し補助を行い、高齢者の就労機会の促進を図りました。

## ウ はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

満65歳以上の高齢者のうち2,363人に対し施術費の一部を助成し、健康の保持及び増進を図りました。

## エ 介護予防安心住まい推進事業

要介護状態等になるおそれの高い高齢者の生活機能の維持向上や、転倒事故防止などのために行う住宅改修工事費の一部を助成（1人）しました。

## (3) 医療費の支給事業

### ア 老人医療費の支給

65歳以上70歳未満の高齢者のうち、ひとり暮らしや高齢者世帯等に該当する人に対して、老人医療費を支給（月平均1,443人）し、健康の保持と福祉の増進を図りました。

### イ 福祉医療費の支給

① 心身障がい児（者）に対して、福祉医療費を支給（月平均839人）し、健康の保持と生活の安定を図りました。

② ひとり親家庭の親、児童に対して、福祉医療費を支給（月平均1,843人）し、健康の保持と生活の安定を図りました。

### ウ 子育て支援医療費の支給

0歳児から中学校卒業までの乳幼児及び児童生徒の医療費について、入院・通院とも中学校卒業まで、1医療機関に1箇月200円を支払っていただき、残りの医療費を支給（月平均8,373

人) し、乳幼児及び児童生徒の健康の保持、増進を図りました。

#### (4) 生活保護

##### ア 生活保護法による施策

生活に困窮する人に対して、その困窮する程度に応じて必要な保護（月平均被保護世帯610世帯、被保護人員876人）を行い、最低限度の生活を保障し、自立を助長しました。

##### イ 生活困窮者自立支援法による施策

「くらしと仕事の相談窓口」に2人の相談支援員を配置し、生活に困りごとや不安を抱えている人（97人）からの相談を受けて、59件の支援プランを策定し、自立に向けた支援を行いました。また、貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習支援事業を訪問型で実施し、生活保護受給世帯等の中高生16人に学習支援を行いました。

#### (5) 障がい者福祉

##### ア 障害者総合支援法による施策

###### ① 自立支援給付

居宅介護等の利用（延べ2,083人）、生活介護の利用（延べ2,641人）、自立訓練の利用（延べ123人）、就労移行支援の利用（延べ225人）、就労継続支援の利用（延べ2,208人）、就労定着支援の利用（延べ8人）、療養介護の利用（延べ156人）、短期入所の利用（延べ904人）、共同生活援助の利用（延べ487人）、施設入所支援の利用（延べ873人）に対して自立支援給付を行いました。

###### ② 自立支援医療

障がいを軽くしたり、回復させたりする手術を行う等の更生医療の給付（4,076件）を行いました。また、精神通院医療、療養介護医療、育成医療、特別対策医療の給付を行いました。

###### ③ 補装具給付

身体の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする補装具の交付・修理（障がい者：258件、障がい児：89件）を行いました。

###### ④ 障害支援区分の認定

城陽市障がい者介護給付費等支給認定審査会を開催し、障害支援区分の認定（267件）など274件の審査を行いました。

##### イ 児童福祉法による施策

放課後等デイサービスの利用（延べ2,309人）、児童発達支援の利用（延べ1,063人）、医療型児童発達支援の利用（延べ53人）、肢体不自由児医療の利用（延べ53人）、保育所等訪問支援の利用（延べ11人）に対し障がい児通所給付を行いました。

##### ウ 相談支援事業

障がい者の福祉事業の利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供等を総合的に行う障がい者生活支援事業を実施しました。

また、城陽市障がい者自立支援協議会を開催し、障がい者に関する課題の解消に向けた協議等を行い、相談支援の強化を図りました。

## エ 地域生活支援事業

### ① 地域生活を支えるための施策

移動支援事業、日中一時支援事業を行いました。

また、重度障がい者の日常生活が、より円滑に行われるための日常生活用具の給付（障がい者：1,818件、障がい児：180件）、訪問入浴事業（280件）を行いました。

さらに、精神障がい者グループワーク事業を行いました。

### ② 社会参加促進のための施策

障がい者が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加できるよう、手話通訳等意思疎通支援（市職員：691件、手話通訳者：122件・236時間）、要約筆記者の派遣（235件・523時間）、障がい者生活訓練事業、各種奉仕員養成事業を行いました。

また、福祉タクシー利用券の交付（1,946件）を行いました。

さらに、視覚障がい者に対する情報提供として、点字広報及び声の広報を発行しました。

### ③ 手話に関する施策

手話に関する施策を推進するための方針に基づき、企業手話研修（11回）、市職員手話研修（4回）、保育園・幼稚園手話教室（17回）、手話奉仕員ステップアップ講座（12回）を実施し、市民への障がいに対する理解や手話の普及に努めました。

## オ その他の施策

① 在宅の重度障がい者に対して特別障害者手当等の支給（延べ1,640件）を行いました。

② 身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付等申請用診断書料の助成（身体：407件、精神：93件）を行いました。

③ 住み慣れた地域で安心して日常生活を送れるよう、30万円を限度に住宅改良助成（3件）を行い、住みやすい住宅づくりを支援しました。

④ 障がい者施設等に通所するために要した交通費の一部を助成（身体障がい者：2人、知的障がい者：50人、精神障がい者：44人）し、経済的負担の軽減を行いました。

⑤ 心身障がい者扶養共済制度の掛け金の一部を奨励金（22人）として補助しました。

⑥ 身体障害者手帳交付の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入等費用の助成（3件）を行いました。

## (6) 児童福祉

児童福祉法及び子ども・子育て支援法等に基づき、児童に係る施策を行いました。

保育の必要な乳幼児については、保育園及び昼間里親で保育を行いました。

また、児童が病気回復期に至らず保育園等に通園できない場合に、児童を預かる病児保育事業を京都きづ川病院で実施しました。さらに、地域において育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人を会員として組織化し、育児に関する相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業の推進のため、ファミリー・サポート・センター活動促進補助金を交付しました。

発達上の課題がある乳幼児については、ふたば園において自立助長のための療育を行いました。

生後4箇月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、子育てに関する情報提供や、不安や悩みの相談を受ける「こんにちは赤ちゃん事業」を実施するとともに、絵本を通じて親子がふれあうための「ブックスタート事業」を実施しました。

また、家庭児童相談室の運営充実を図るとともに、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待を含めた相談援助活動の充実に努めました。さらに、児童手当・児童扶養手当等の各種の給付を行うことにより、児童福祉の充実に努めました。

地域子育て支援センターひなたぼっこについては、育児不安等についての相談や助言及び子育てに関する情報の提供、子育てサークル等の育成や支援、新たな多世代交流事業に取り組むとともに、スマートフォンやタブレット向けの通話アプリ「LINE」を利用した情報発信を開始するなど、事業を充実しました。

さらに、「赤ちゃんの駅」事業として、外出中の親子が気軽に授乳やおむつ替えなどができるよう、ベビーシートやベビーキープを整備している事業所に、目印となるステッカーを掲示していただくとともに、「移動式赤ちゃんの駅」として、市内で開催されるイベント等においても乳幼児を連れた保護者が授乳やおむつ替えを行えるよう、専用テントの貸出しを開始しました。

## ア 保育所

民間保育所において、低年齢児の受入れ拡大や一時保育の実施など、多様化する保育需要に対する取組の一層の充実を図るとともに、日曜・祝日における保護者の就業等による保育ニーズに応えるため、清心保育園で休日保育及び休日の一時保育を実施しました。

また、人口減少対策として、年度途中の低年齢児の保育所入所環境を整備し、待機児童の解消を図るため、市内の私立保育園3園で途中入所を随時受け入れる、保育所待機児童解消入所円滑化事業を実施しました。

さらに、満18歳未満の児童が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の児童の保育料を無償化することにより、負担の軽減を図りました。

## イ 学童保育所

就労等によって昼間保護者のいない家庭の小学生を対象に、10学童保育所及び森の舎クラブにおいて保育を行い、健全育成を図りました。



## (7) 母子保健

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うために、保健センター内の子育て世代包括支援センター「すくすく親子サポートカウンター」において、母子健康手帳の交付や産前産後サポート事業等を実施しました。

### ア 母子健康手帳の交付等

母子健康手帳の交付時に保健師が面談を行い、妊娠期の過ごし方や出産への不安、育児などに関する質問や相談に応じ、必要な情報提供を行いました。

### イ 妊婦健康診査事業

妊婦に定期的な健康診査を行い、安全な分娩と健康な子どもの出生を支援しました。

妊婦健診受診実人数 748人

妊婦歯科健診受診実人数 182人

### ウ 産前産後サポート事業

支援が必要とされた妊産婦及びその家族に対して、助産師・保健師等の専門職員が妊娠・出産・育児に関する悩み等についての相談対応を行いました。

相談総数（延べ） 574人

### エ 妊婦教室

妊娠中の健康管理の仕方や、安産のための呼吸法、健康な子どもを産むための栄養指導、育児についての対応等の教室を実施しました。

### オ 新生児・未熟児訪問事業

生後28日以内（原則）の新生児と母親に対して、養育上必要な事項について家庭訪問を行い、異常の早期発見と、健やかに育っていくための育児指導を行いました。また、未熟児についても訪問指導を行いました。

訪問回数 128回（うち未熟児10回）

### カ 乳幼児健康診査及び乳幼児相談

乳幼児の健康を守るため、各成長期の健康診査等を実施しました。

3 か月児健康診査 24回 471人

8 か月児健康診査 24回 491人

1 歳 8 か月児健康診査 24回 493人

3 歳児健康診査 24回 550人

乳幼児相談 30回 811人

## (8) 成人保健

健康寿命の延伸のために、生活習慣病やがんを早期に発見するとともに、健康増進への意識向上を促すため、各種事業を実施しました。

がん検診のうち、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の人に対して無料クーポン券を発行しました。

また、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の節目年齢の人に対して、がん検診のパンフレットを送付し、積極的な受診を促しました。

健康教育・健康相談・訪問指導についても、40歳から64歳の人を対象に継続して実施しました。

事業名		受診者数等	備考		
健康増進事業	健康診査	健康診査(生活保護等)	55人	個別健診	6月～10月
		胃がん検診	734人	集団検診	11月～12月
		肺がん検診	1,421人	集団検診	11月～12月
		子宮頸がん検診	1,467人	個別検診	6月～12月
		乳がん検診	1,496人	個別検診	6月～12月
		大腸がん検診	6,218人	個別検診	6月～10月
		成人歯科健診	62人	個別健診	6月～10月
		肝炎ウィルス検診	353人	個別検診	6月～10月
		前立腺がん検診	2,881人	個別検診	6月～10月
	健康教育	延べ人数 457人	実施回数	25回	
	健康相談	延べ人数 42人	実施回数	34回	
	訪問指導	実人数 43人	延べ人数	43人	

#### (9) 後期高齢者への保健事業

後期高齢者の疾病予防、生活の質の確保につなげるため、健康診査・歯科健診を実施しました。

健康診査 4,579人

歯科健診 12人

#### (10) 感染症予防対策

予防接種法・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく、定期の小児予防接種及び高齢者予防接種を実施し、感染症の集団発生とまん延防止に努めました。

また、妊娠中の風しん罹患による胎児への影響を予防するため、府の補助制度に準じて、引き続き予防接種費用の一部を助成しました。

なお、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日付け厚生労働省通知において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が見られたことから、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされており、接種者数が少ない状況でした。

#### (11) 地域保健

食生活改善推進員（ヘルスメイト城陽）とともに、食生活改善をはじめとした健康づくり

を図るため、あらゆる年齢層の食生活指導や健康教育等を行い、地域の健康づくりに努めました。また、食生活改善推進員養成講座を実施し、新規推進員の養成を行いました。

(12) 自動体外式除細動器整備事業

心臓突然死等の疾病への救命率の向上を図るため、公共施設に配備している自動体外式除細動器（AED）を適正に管理しました。

また、平成30年度は新たに市役所西庁舎、寺田コミセンにAEDの配備を行いました。

(13) 休日医療

日曜・祝日・その他休日・年末年始において、内科及び小児科を診療科目として、緊急に医療を必要とする市民に対し、診療と投薬を行い、休日医療の充実に努めました。

診療日数72日・受診者数1,281人・1日平均受診者数17.8人

年齢別受診者数		病態別受診者数	
0歳～1歳	132人（10.3%）	呼吸器系疾患	986人（77.0%）
2歳～5歳	247人（19.3%）	消化器系疾患	180人（14.0%）
6歳～14歳	295人（23.0%）	循環器系疾患	2人（0.2%）
15歳～19歳	73人（5.7%）	感染症	24人（1.9%）
20歳～69歳	481人（37.6%）	その他	89人（6.9%）
70歳以上	53人（4.1%）		

(14) 不妊治療等給付事業

不妊治療を受けている人に対して、その不妊治療・男性不妊治療及び不育治療等に要する費用の一部を助成（175件）し、経済的負担の軽減を図りました。

(15) 未熟児養育医療給付事業

養育のため病院に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療の給付（45件）を行いました。

(16) 年金事業

ア 国民年金

被保険者及び適用対象者に対し、年金制度について啓発し、国民年金の加入を促進するとともに、国の所管事務等について協力連携を行い、豊かな老後の生活設計の一助となるよう、受給権の確保に努めました。

イ 在日外国人重度障がい者特別給付金

国民年金法に基づく年金の給付を受けることができない外国人等に対し、在日外国人重度

障がい者特別給付金（1人）を支給し、福祉の向上を図りました。

## まちづくり活性部

### (1) 山砂利対策事業

- ア 山砂利採取跡地の修復整備の推進について、京都府、近畿砂利協同組合との連携を図り、（一財）城陽山砂利採取地整備公社（以下「公社」という。）において、公共及び民間建設発生土による安心・安全な修復整備に努めるため、集中監視方式（産業廃棄物の搬入防止等を図る目的で、車重の計測や伝票の電子化等を行う。）による建設発生土の受け入れを行いました。
- イ 公社の建設発生土受入事業から生じた収益金の一部を寄附金として受納し、山砂利採取跡地及び周辺公共施設整備基金に積み立て、山砂利採取跡地整備の推進に必要な財源確保に努めました。
- ウ 東部丘陵地整備計画【見直し版】の計画高に基づくレベル測量を行い、現地において基準杭の設置を行いました。
- エ 適正な山砂利採取の推進について、城陽市砂利採取及び土砂等の採取又は土地の埋立て等に関する条例に基づき、砂利採取計画認可申請に係る事前協議を行い、協定を2件締結しました。また、資材による土地の埋立て等の届出が1件ありました。
- オ 砂利採取の関係機関による合同パトロール及び市独自に嘱託職員によるパトロールを行うなど指導強化に努めました。

### (2) 東部丘陵地利用支援業務

- ア 城陽市東部丘陵地まちづくり条例に基づき、東部丘陵地内における無秩序な開発の防止に努めました。また、大規模土地取引行為に係る届出が1件ありました。
- イ 先行整備2地区（東部丘陵地長池地区及び青谷地区）のまちびらきを新名神高速道路（大津～城陽間）の供用開始時期（令和5年度）に合わせて実現させるため、関係機関、地権者及び進出希望企業と協議を実施し、事業の推進に努めました。また、平成27年度～平成30年度の4箇年計画で実施していた当該2地区の地籍調査が完了しました。
- ウ 平成29年4月に施行した東部丘陵地税負担軽減支援補助金交付要綱に基づき、補助金交付対象者に対し税負担の軽減支援を実施しました。

### (3) 東部丘陵地整備事業

- ア 宇治木津線（城陽～木津川）の都市計画決定（都市計画道路城陽井手木津川線）に合わせて、平成31年2月に都市計画道路東部丘陵線の一部線形変更等に係る都市計画変更を実施しました。また、東部丘陵線整備事業においては、2筆の用地買収及び幅杭設計等を実施するとともに、西日本高速道路（株）との同時施行に関する各種協定に基づき、物件補償再算定及び

航空レーザ測量を実施しました。さらに、府立木津川運動公園内区間について、都市計画道路東部丘陵線の暫定2車線の延伸工事が完成しました。

イ 城陽スマート I C（仮称）については、西日本高速道路（株）との同時施行に関する各種協定に基づき、航空レーザ測量を実施しました。

#### (4) 新名神高速道路等整備促進業務

新名神高速道路の全線早期整備の促進及び道路整備・環境保全・まちづくりについて、要望活動を行いました。

令和5年度供用開始予定の天津～城陽間については、引き続き西日本高速道路（株）により用地取得が進められるとともに、用地取得が完了した箇所から順次埋蔵文化財調査が行われ、J R奈良線の東側において橋梁下部工工事が行われました。

#### (5) 勤労者対策

##### ア 働く女性の家

地方創生推進交付金を活用し、女性労働者及び勤労者家庭の主婦等の職業生活、家庭生活、一般教養等の向上を図るため、各種の講座や講演会の事業を行いました。

利用者数 24,925人

##### イ 城南地域職業訓練センター運営補助

宇城久の中小企業等の勤労者や地域住民の職業能力の向上、職業訓練の場の提供を目的に設立された職業訓練センターに対し支援を行い、勤労者福祉の増進に努めました。

利用者数 65,592人

##### ウ 企業説明会

市内既存企業はもとより、サンフォルテ城陽及び京都山城白坂テクノパークに進出する企業と、求職者との雇用のマッチングを進めるため、ハローワーク宇治や京都ジョブパーク、城陽商工会議所と連携して、文化パルク城陽等において企業説明会を4回開催しました。

参加企業数 延べ38社

就業希望者数 165人

実採用数 11人 うち市内在住者数 9人

#### (6) 消費生活業務

##### ア 消費生活相談

消費生活に関する相談、苦情等を適切かつ迅速に処理するため、専門相談員を配置し、消費者被害の救済及び消費者への啓発に努めました。また、多重債務対策については情報提供に努めました。

相談受付件数 434件

## イ 消費者啓発等

消費生活に関する知識の習得や消費者被害の未然防止を図るため、消費生活講座や通信講座を実施しました。

また、広報紙の発行や消費生活展の開催、中学生に対して啓発冊子を配布し、消費者啓発に努めました。

## (7) 商工振興

### ア 中小企業低利融資対策

① 中小企業者の経営の安定を図るため、城陽市中小企業低利融資制度（略称マル城）により低利の事業資金融資のあっせんを行うとともに、保証料の2分の1の額と利子補給を実施しました。また、平成29年度に引き続き、利率1.4%として運用しました。

融資あっせん	130件	1,293,200,000円
利子補給金	338件	29,782,676円
保証料補給金	130件	10,989,601円

② 中小企業の経営を支援するため、日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金融資制度（略称マル経）の融資を受けた場合は利子補給を、京都府開業・経営承継支援融資（経営承継型を除く。）を受けた場合は保証料補給を実施し、中小企業者の経営の安定化に努めました。

### イ 商工業振興事業

商工業振興を図るため、次の各事業を行い、商工業者の経営の安定及び改善に努めました。

① 市内最大の商工業者の団体である「城陽商工会議所」の行う小規模事業者の経営または技術の改善、向上のための事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に対し補助を行い、市内中小企業者の育成に努めました。

② 商工会議所が「地元商店の魅力の再発見と販売促進」を目的として実施する「JOYO スクラッチ&クーポンわくわくセール」に対し補助を行い、元気のある商店づくりに努めました。

③ 魅力ある個店・商店街づくりを推進するため、市内商店や商店街のイベント等を紹介する「城陽日和」の発行経費について城陽商工会議所に対し補助を行いました。

④ 本市の全国的な知名度アップ、魅力づくりのため、城陽商工会議所の若手経営者を中心に、魅力的なお土産品などの新商品開発に取り組む城陽夢実現プロジェクトに対し補助を行い、1商品が開発されました。

⑤ 産業の振興と発展を図るために設置された産業会館の運営を通じて、利用促進を図るとともに会館事業を実施しました。

会館利用件数	559件	利用者数	10,612人
--------	------	------	---------

- ⑥ 「寺田シビック地区まちなか商店街にぎわいづくり推進委員会」が実施する「山背彩りの市」や「ワンコイン商店街」、「うたごえ喫茶」の事業に対し補助を行い、商店街の活性化に努めました。
- ⑦ 商店街の活性化を図るため、イベント・販売促進事業等及び商店街設置の街灯の電気料金に対し補助を行いました。
- ⑧ 地元企業の情報発信の場として、市内の技術力のある製造業等を関係機関及び市民に知っていただくとともに、若者の将来の就職につなげることを目的に、企業紹介誌「ジョーカー」の第4号を発行しました。
- ⑨ 市内中小企業者を対象とした特定退職金共済制度の掛金に対し補助を行うことにより、中小企業の雇用の安定を図るとともに、従業員の退職後の生活保障及び福祉の増進に努めました。
- ⑩ 創業初期の経営安定化及び新たな需要等を促し、地域を活性化させることを目的として創業等に要する経費の一部を補助するため、創業支援補助金を1件交付しました。
- ⑪ 地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的に交付する企業立地促進事業助成金について、平成27年度に交付対象企業として指定した企業2件に対し助成金を交付しました。
- ⑫ 市の地場産業の活性化策として金銀糸産業活性化事業に対し補助を行い、金銀糸産業の振興や後継者支援に努めました。
- ⑬ 市内企業及び新規立地企業、中小企業支援機関、行政等の交流・連携を図り、企業の協力関係の構築や新たな取組の促進、経営の安定・向上等を目指した、「京都城陽カンパニーネットワーク会議」を2回開催しました。また、サンフォルテ城陽に立地する企業等が、お互いの連携を強化することで、地域の活性化につなげることを目的とした、「サンフォルテ城陽ネットワーク」を設立しました。
- ⑭ 第4次城陽市総合計画における産業部門の計画として、城陽新時代にふさわしい産業の基盤強化と振興策を実現する産業振興指針を策定し、その名称を「京都城陽 産業かがやきビジョン」としました。

#### ウ 技能功労者表彰

技能水準の向上と技能尊重の気運を高めることを目的として、平成30年度は新たに3人を技能功労者として表彰し、商工業の振興に努めました。

### (8) 観光振興

#### ア 梅の郷青谷づくり

「青谷梅林・梅の郷活性化支援事業」を観光協会に委託し、梅林復興、里山整備、特産物の開発等の取組を進めました。また、青谷梅林梅まつりを梅まつり実行委員会と連携して実施するとともに補助を行いました。



#### イ 観光協会への支援

観光産業の振興と市民生活の向上に寄与することを目的とした市民参加型の観光協会の実施事業を連携して実施するとともに補助を行い、観光振興に努めました。

特に光のページェント～TWINKLE JOYO～は、冬の風物詩として市を代表するイベントに成長し、多くの来場者でにぎわいました。

#### ウ 広域連携の取組

① 南山城地域の文化交流や活性化を図ることを目的として設置された山背古道推進協議会の事務局として、山背古道ウォーキングやホームページ、山背古道だよりなどを通じて城陽の魅力を発信しました。また、地方創生推進交付金を活用した、PR動画を作成し、山背古道の振興に努めました。

② 「(一社)京都山城地域振興社(お茶の京都DMO)」と連携し、広域観光振興と宇治茶や山城地域の特産品のブランド化に向けた取組を進めました。

また、宇治茶・山城ごちそうフェスタ実行委員会が平成31年3月21日に実施した「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」に補助を行い、山城地域の魅力発信に努めました。

#### エ 鴻ノ巣山散策道の維持・管理

自然と触れ合える手軽な散歩コースとして市民並びに市外からも多くの散策者が集う鴻ノ巣山について、シルバー人材センターへの委託及び鴻ノ巣山を守る会との協働により、散策道の維持管理を行いました。

また、「もうひとつの京都」ステップアップ推進事業費交付金を活用し、手すりの設置、しょうぶ池の八ツ橋改修、トイレの改修等を行うとともに、しょうぶ池の花しょうぶについて、造園業者の指導のもと、城陽高校の生徒や鴻ノ巣山を守る会と協働で改植作業を実施しました。

#### オ 城陽秋花火大会

市民が市に誇りや愛着が持てる魅力的な事業として、まちを思い考える事ができる人を呼び起こすとともに、市外からも多くの観光客を呼び込むことで市を活性化することを目的に、城陽秋花火大会実行委員会が平成30年10月14日に実施した城陽秋花火大会に補助を行い、市のにぎわいの創出に努めました。

### (9) 農業振興

#### ア 水田農業確立推進

国の経営所得安定対策により、水田活用の直接支払交付金事業を実施しました。また、農業再生協議会を中心として事業推進に努めるとともに、転作奨励品目及び一般品目の作付けを実施している農家に対し、市独自の奨励補助金を交付しました。

#### イ 制度資金に対する利子補給

農業経営基盤強化資金、農業近代化資金の制度資金融資に対し、利子補給を実施し、農家負担の軽減を図りました。

#### ウ 特産物の振興

市の特産物である花きの振興を図るため、市内16箇所の公共施設に花しょうぶ、カキツバタ、カラー、梅枝を配布し、展示することにより市民に親しんでもらうとともに、特産の花きの普及に努めました。

また、梅農家が完熟梅の収穫のために必要となるネットの購入に対する補助金を交付し、梅の生産振興に努めました。

そのほか、城陽茶まつり実行委員会が行う「城陽茶まつり」への助成や、「心和む抹茶ふれあい体験」を実施するなど茶の生産振興と茶の消費拡大に努めました。

#### エ 農業基盤の整備

市の単独補助事業として、土地改良区および農家組合が実施した7件の土地改良事業に補助金を交付し、農業基盤の整備に努めました。

#### オ 生産組織の育成

京都やましろ農業協同組合の城陽生産組織に対する助成や、あらす観光いも掘りグループや青谷梅林振興協議会に対して補助金を交付し、農業生産組織の育成・支援を図りました。

#### カ 地産地消の推進

地産地消と農と消費者のふれあい交流の推進として、城陽旬菜市運営協議会が設置した農産物直売所（農と消費者のふれあい交流施設）の運営指導に努めました。

#### キ 6次産業化・農商工連携の推進

府等の関係機関から構成される「城陽市6次産業化推進協議会」や、農業者や商工業者を対象とした「城陽市6次産業化・農商工連携推進検討会・交流会」を合計5回開催し、関係者の意見を踏まえ、市の6次産業化・農商工連携の推進に向けた計画「オール城陽で進める 1×2×3推進プラン」を策定しました。

#### ク 担い手育成や耕作放棄地の解消

農家の高齢化や担い手不足などによる耕作放棄地の解消や、水田の有効活用を図る取組を行いました。

# 農業委員会事務局

## (1) 農業委員会業務

農業経営の基盤となる農地の効率的な利用を図るため、農業関係者へ農地法等の周知を行うとともに、農地転用行為等に関しては、農地の集団性を保ち、秩序ある土地利用の維持のための調整を行いました。また、農地の利用の最適化を推進するため、平成30年度も利用権設定事業や遊休農地の実態調査を実施し、所有者に対し農地の有効利用を指導しました。

## 都市整備部

### (1) 緑化推進事業

市民の緑化意識の高揚を図ることを目的とした花いっぱい運動支援事業の実施や、結婚・誕生記念の観葉植物の配布、緑の相談、グリーンバンク等、緑豊かなまちづくりを推進する取組を実施しました。

地域の緑化のシンボルとなる名木・古木について、平成30年7月の台風により損傷した「長谷川河口のエノキ」について、保全工事を行いました。

さらに、市民、市民団体、NPO、企業等との協働の取組として、実行委員会方式により城陽市緑化フェスティバルを開催しました。平成30年度は城陽五里五里の丘（府立木津川運動公園）ではらっぱマルシェと同時開催し、当日は約8,500人の参加がありました。

### (2) 住宅・建築物耐震改修事業

地震災害に強いまちづくりを推進するため、108件の木造住宅に対し耐震診断士を派遣するとともに、21件の木造住宅耐震改修工事及び11件の簡易耐震改修工事に対し、事業費の一部に補助を行い、耐震改修の促進を図りました。

### (3) 空家対策事業

人口増加及び人口流出の抑制を図る取組として、城陽市空き家バンク補助金交付制度により、市外からの転入8世帯及び市内における転居6世帯に支援を行いました。

また、平成28年度に実施した城陽市空家等実態調査結果を踏まえ、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策計画を策定しました。

策定した空家等対策計画の内容を踏まえ、平成31年3月に近居・同居促進に係る補助制度要綱を制定しました。また、空き家バンク補助金交付制度についても、制度の充実を図ることとし、制度要綱を改正しました。

### (4) 地域公共交通対策事業

城陽さんさんバスについて、年間の運行経費の一部に補助を行いました。

城陽さんさんバスの利用促進を図る取組として、大人1人につき同伴の小学生以下2人までの運賃を無料とする「バス・エコファミリー」、65才以上の高齢者の運賃を無料とする「シルバーフリーバスライド」を実施しました。また、青谷方面乗合タクシー運行事業について、平成30年6月から試験運行を実施しました。

(5) JR奈良線高速化・複線化促進事業

JR奈良線の高速化・複線化第二期事業について、城陽市域では土工事、擁壁の新設及び大谷川に架かる橋りょうの工事などが行われました。また、沿線5市2町で構成する「JR奈良線複線化促進協議会」を中心に、利便性の向上や全線複線化の早期実現に向け、利用促進の要望等を行いました。

(6) 鉄道駅バリアフリー化事業

高齢者、身体障がい者等の移動の利便性及び安全性を確保するため、寺田駅におけるエレベーター設置などのバリアフリー化の工事に対し、事業費の一部に補助を行いました。

(7) 寺田駅周辺整備事業

寺田駅西側において、サンフォルテ城陽の最寄り駅としての機能の充実を図ることとして、駅前広場及び進入道路の整備に係る詳細設計、建物補償調査及び用地の一部取得並びに駅前広場の一部工事を実施しました。また、寺田駅前まちづくり協議会と連携した取組である、民間活力を誘導する区域のまちづくりを検討する業務として、コンサルタントの派遣等を実施しました。さらに、寺田駅前まちづくり協議会の活動に対する支援として、七夕飾り、花いっぱい運動、イルミネーションの飾り付けなど、駅前の活性化に向けた取組を行いました。

また、近鉄京都線の鉄道高架化の検討に係る予備調査を引き続き実施しました。

(8) 長池駅周辺整備事業

京都府地域主導型公共事業における具体的な整備内容について、長池まちづくり協議会及び府と調整を図り、スピード抑制等に配慮したカラー舗装工事が実施されました。

また、長池まちづくり協議会により地域を活性化させるためのイベントとして取り組まれた、「おこしやして長池へ」、「長池地蔵盆活性化事業」等の支援を行いました。

そのほか、駅南側における交通動線と交通結節機能について検討するため、長池駅南側周辺整備基本計画策定業務に着手しました。

(9) 山城青谷駅周辺整備事業

平成26年3月の「山城青谷駅周辺整備基本計画」を踏まえ、関係機関であるJR西日本と施設整備に必要となる基本協定の協議を実施していくため、橋上駅舎及び自由通路の基本設計、駅施設に係る補償調査業務を実施しました。

また、西側駅前広場詳細設計業務に着手するとともに、平成31年2月に自由通路、新青谷線、東側駅前広場の都市計画決定を行いました。

(10) 久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業

久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業地区の調整池を有効活用するため、調整池底盤を駐車場にする工事及び事業地区内の公園に防球ネットを設置する工事等を行いました。

また、平成30年9月に事業地区の愛称を「サンフォルテ城陽」に決定し、平成31年3月には記念モニュメントの除幕式を行い、まちびらきを行いました。

(11) 交通安全啓発事業

交通安全意識の高揚を図り、正しい交通ルールを習慣付けることにより、交通事故を防止するため、春・秋の全国交通安全運動等を中心に、城陽市交通安全対策協議会を主体として、城陽警察署等の関係機関と連携を図り、啓発活動等を展開しました。

また、高齢者の交通事故防止対策の推進を図るため、運転免許証の自主返納支援として、75歳以上の方（92人）に対し、運転経歴証明書交付手数料の一部に補助を行いました。

さらに、自転車損害賠償保険等の加入義務化に係る普及啓発及び事故への備えと安全意識の高揚を図るため、自転車損害賠償保険等への加入を促進する支援制度を創設し、市内在住の中学生がいる世帯（193世帯）に対し、自転車損害賠償保険等の保険料の一部に補助を行いました。

(12) 交通安全施設整備事業

道路交通の安全を図るため、道路反射鏡、区画線、街灯等の交通安全施設の整備を行い、街灯17灯を新たに設置しました。

(13) 街灯維持管理事業

交通事故防止及び防犯対策として、街灯101灯を修繕し、適切な維持管理に努めました。

(14) 駅前放置自転車対策事業

駅前の交通環境保全のための放置自転車対策として、JR奈良線の城陽駅、近鉄京都線の久津川駅、寺田駅及び富野荘駅周辺の放置禁止区域の周知徹底と放置自転車の撤去を実施するとともに、現場指導により、環境美化及び歩行者等の安全確保を図りました。

(15) 道路維持補修事業

道路の機能維持を図るため、道路側溝や防護柵等の維持補修工事及び道路の除草・舗装修繕等を実施しました。

また、災害や事故の未然防止及び機能維持を図るため、橋梁の定期点検を実施しました。さらに、市道2361号線2号橋の設計及び市道217号線大河原橋、下大谷橋、市道2361号線2号橋の補修を実施するとともに、橋りょう長寿命化計画を策定しました。

(16) 河川維持補修事業

河川の維持管理を図るため、防護柵や護岸等の維持補修工事及び浚渫・除草並びにポンプ場及び玉池の清掃を定期的に行いました。

また、府から受託している城陽排水機場の維持管理業務を行い、流域河川の溢水防止及び家屋被害の解消に努めました。

(17) 樹木維持管理事業

道路・公園等の景観及び緑化を確保するため、剪定及び補植を実施しました。

(18) 都市下水路維持補修事業

都市下水路の機能維持を図るため、都市下水路、開口部等の補修工事及び浚渫を実施しました。

(19) 公園等維持補修事業

地域で育む親しみ公園整備事業として、既設公園についてより利用しやすい公園への再整備を図るため、寺田西小学校区の大畔第1幼児公園の整備を実施しました。

また、遊具の点検を専門業者に委託し、その結果に基づき遊具整備工事を行うとともに、施設の補修工事及び修繕等を行い、適切な維持管理に努めました。

(20) 道路改良事業

社会の変化や道路をとりまく周辺環境の変化による住民ニーズの多様化に対応するため、地域からの提案により、側溝整備や防護柵設置などの道路整備を「市民が主役のみちづくり事業」として実施しました。

また、老朽化側溝の改良を促進するため、市道2007号線外、市道1121号線の側溝改良工事を行いました。

そのほか、JR奈良線の高速化・複線化事業にあわせて、引き続き久津川道踏切の踏切内歩道の新設を進めるため、用地の一部取得などを行いました。

さらに、平成29年8月に開通した塚本深谷線の周辺道路の安全対策を図るため、歩道整備工事や側溝改良工事を実施しました。

(21) 河川改修事業

総合排水計画に基づき、島ノ宮排水路等の改修を行い、生活環境の改善と浸水軽減に努めました。

また、浸水被害への対策として、平成29年度に引き続き準用河川嫁付川の工事を行い、浸水被害の軽減に努めました。

# 消防本部

## (1) 常備消防

### ア 火災状況

区 分		年 別		平成29年	平成30年	前年比
出火件数 (件)	計			24	15	△ 9
	建物火災			13	8	△ 5
	林野火災			1	1	
	車両火災			4	2	△ 2
	その他			6	4	△ 2
焼損棟数 (棟)	全焼			7	1	△ 6
	半焼			1		△ 1
	部分焼			5	3	△ 2
	ぼや			15	4	△ 11
焼損面積 (㎡)	建物 (㎡)	床面積		2,500	99	△ 2,401
		表面積		39	6	△ 33
	林野 (a)			48	1	△ 47
人的被害 (人)	死者			1		△ 1
	負傷者			3	1	△ 2
り災世帯 (世帯)	全損			3		△ 3
	半損					
	小損			7	3	△ 4
り災人員 (人)				26	5	△ 21
損害額 (千円)	計			309,335	46,797	△ 262,538
	建物損害			308,488	46,772	△ 261,716
	林野損害					
	車両損害			330	25	△ 305
	その他の損害			517		△ 517
	爆発損害					
1日平均損害額 (千円)				847	128	△ 719
市民1人当たりの損害額 (円)				4,091	623	△ 3,468
火災1件当たりの損害額 (千円)				12,889	3,120	△ 9,769
建物火災1件当たりの焼損床面積 (㎡)				192	12	△ 180
出火率 (件 / 万人)				3.2	2.0	△ 1.2

△は、減少を示す。

平成30年中の原因別発生状況については、放火の疑いが3件、たばこが2件、放火、たき火、電灯・電話等の配線、取灰が各1件、その他が4件、不明が2件となっています。



イ 救急状況

区 分		年 別	平成29年	平成30年	前年比	
救急出動件数 (件)	合 計		3,751	3,948	197	
事 故 種 別 (件)	火 災		1		△ 1	
	自 然 災 害			4	4	
	水 難			2	2	
	交 通 事 故		310	329	19	
	労 働 災 害		46	44	△ 2	
	運 動 競 技		53	49	△ 4	
	一 般 負 傷		541	541		
	加 害		8	24	16	
	自 損 行 為		20	46	26	
	急 病		2,599	2,700	101	
	そ の 他	転 院		136	174	38
		医 師 搬 送				
		資 機 材 等 輸 送				
そ の 他			37	35	△ 2	
不 搬 送	件 数 (件)		173	205	32	
搬送人員 (人)	合 計		3,606	3,774	168	
傷 病 程 度 別 (人)	死 亡		59	77	18	
	重 症		472	351	△ 121	
	中 等 症		1,197	1,367	170	
	軽 症		1,878	1,979	101	
	そ の 他					
搬 送 先 (人)	市 内		2,120	2,181	61	
	宇治市・京田辺市・久御山町		1,357	1,466	109	
	そ の 他 京 都 府 内		122	117	△ 5	
	他 府 県		7	10	3	
1 日 平 均 出 動 件 数 (件)		10.3	10.8	0.5		
1 日 最 多 出 動 件 数 (件)		21	24	3		

△は、減少を示す。

平成30年中の搬送人員における入院加療を必要としない軽症者が、全体の52.4%を占めています。また、搬送者の内、65歳以上の高齢者が69.0%を占めています。

平成30年中の医療機関等への収容先については、城陽市内57.8%、宇治市内14.1%、久御山町内17.5%、京田辺市内7.2%、京都市内2.9%、その他の京都府内0.2%、他府県0.3%となっています。

ウ 救助状況

区分	年別 件数 及び 人員	平成29年			平成30年			前年比		
		出動 件数	活動 件数	救助 人員	出動 件数	活動 件数	救助 人員	出動 件数	活動 件数	救助 人員
合計		39	25	21	54	36	22	15	11	1
事故 種 別	火災									
	交通事故	14	9	10	20	10	11	6	1	1
	水難事故				2			2		
	風水害等自然災害									
	機械による事故	1						△ 1		
	建物等による事故									
	ガス酸欠事故									
	破裂事故									
その他の事故	24	16	11	32	26	11	8	10		

△は、減少を示す。

救助人員と傷病程度を事故種別ごとにみると、交通事故で救助した11人のうち、重症が2人、中等症が4人、軽症が5人となっており、その他の事故で救助した11人のうち、中等症及び軽症が各5人、その他が1人となっています。

エ 消防広報

市民の防火意識の高揚を図るため、季節に応じた火災予防広報を実施するとともに、自治会に対しては、消火器取扱訓練及び防火指導の実施、事業所に対しては、消火訓練や避難訓練等の実施指導を行い、災害時に対する消火技術の向上と火災予防の普及に努めました。

また、設置が義務付けられている住宅用火災警報器について、校区防災訓練、自治会消火訓練、戸別訪問等を通して設置の必要性及び適正な維持管理について説明を行い、さらなる設置及び維持管理啓発に努めました。

[防火指導、広報等の件数]

自治会消火訓練・防火講演等	25回	2,870人
事業所等消火避難訓練・防火講演等	165回	9,286人
消火活動の妨げとなる車両の調査回数・指導件数	84回	1件
消防署の見学	26回	972人
車両による市内巡回広報	68回	

オ 一般家庭、事業所等の防火指導

火災予防の徹底及びひとり暮らし高齢者を火災から守るため、ひとり暮らし高齢者宅の防火訪問、一般家庭への防火及び放火注意喚起チラシの配布や事業所等の立入検査を実施しました。

[一般家庭、事業所等の立入検査等の件数]

一般家庭の防火チラシ配布	9,023件
ひとり暮らし高齢者宅の防火訪問	115件
防火管理者の選任を必要とする対象物の立入検査	294件
1号対象物の立入検査（延べ面積150㎡以上）	363件
2号対象物の立入検査（延べ面積150㎡未満）	54件
危険物施設の立入検査	115件

カ 自主防災の育成

城陽市幼年消防クラブ、城陽少年消防クラブ、城陽市婦人（女性）防火クラブ、城陽市防火危険物安全協会及びLPガス城陽市域防災連絡協議会に対し、各組織に見合った防火啓発及び消火訓練等を指導し、自主防災の育成に努めました。

キ 危険物施設、建築物及び消防用設備等、法及び条例に定める設備等の指導

[危険物施設処理件数]

許 可（変更含む）	5件
完成検査（変更検査含む）	7件
仮使用・仮貯蔵	6件
届 出	79件

[建築及び消防用設備等処理件数]

建築確認同意の受付審査	154件
消防用設備等着工届の受付	85件
消防用設備等設置届の受付	134件
消防用設備等の完成検査	120件

[法及び条例に定める設備等届出処理件数]

法による届出	444件
（LPガス、圧縮アセチレンガス、消防用設備等点検結果報告他）	
条例による届出	132件
（少量危険物、ボイラー、炉・かまど他）	

(2) 非常備消防

ア 警備力の強化

春・秋の火災予防運動、年末警戒等における巡回広報及び防火パトロール等に積極的に取り組み、火災発生防止及び地域住民に対する火災予防の啓発活動に努めました。

イ 教養訓練

新入団員・幹部団員への教養訓練により、知識・技能の習得に努めるとともに、平成30年度城陽市消防団訓練大会（第7回市長査閲）を実施し、消防技術の向上に努めました。

また、災害出動時に備え、消防機械器具の取扱い等、現場活動技術の向上に努めるとともに、淀川・木津川水防事務組合主催の水防訓練に参加し、水防工法技術等の習熟に努めました。

### (3) 消防施設

#### ア 消防本部整備事業

令和2年度中の運用開始を目指し、平成30年度は造成工事及び下水道布設舗装本復旧工事が完了し、新庁舎建設工事を着手、併せて高機能消防指令システムの設計業務委託を実施しました。

#### イ 消防車両購入

消防ポンプ自動車1台及びはしご付消防自動車1台を更新し、消防力の充実を図りました。

#### ウ 小型動力ポンプ購入

寺田分団南支部、今池分団乾城支部及び富野荘分団東富野支部の小型動力ポンプをそれぞれ1台更新配備し、災害時における迅速かつ安全な活動及び団員の負担軽減を図りました。

#### エ 消防水利の充実

消防水利の充実を図るため、耐震性防火水槽1基を平川長箴33番地（北城陽中学校敷地内）に設置し、消防水利の充実に努めました。

#### オ 実務研修・資格取得

災害現場で活用する各種特殊技能の資格取得、救急救命士資格取得研修、救急救命士の気管挿管認定のための病院実習、救急救命士の再教育のための病院研修を行い、知識・技能の向上に努めました。

#### カ 救急体制の整備

119番通報から、救急車が現場に到着するまでの空白を埋めるため、市民、各種団体等を対象に上級救命講習を1回8人に、普通救命講習を35回計529人に、その他の応急手当講習を47回計1,219人に行うとともに、AED使用に係る応急手当の普及に努めました。

### (4) 水防対策

木津川流域における水防資機材の整備と水防体制の確立を図るため、淀川・木津川水防事務組合に負担金を支出するとともに、同組合主催の水防訓練に消防職員・消防団員が参加し、水防工法技術の向上と水防関係機関相互の協力体制の強化に努めました。

### (5) 災害対策

気象庁及び京都府防災情報システム等を活用し、台風、降雨等の気象状況を把握するなど、防災事前体制の充実に努めました。

# 教育委員会事務局

## (1) 教育委員会の充実

教育行政への市民参画の推進と教育委員会の活性化を図るため、教育委員会評議会を年に2回実施し、「教育課程に係る検討及び教職員の働き方改革に向けた取組」、「奨学金返還支援制度の創設及び城陽市いじめ防止啓発運動」等について意見交換するとともに、市民の意見の集約を行いました。

## (2) 学校教育

### ア 奨学金・奨励金の支給

学力優良で、経済的理由により学資支出困難な、高等学校等に在学する生徒の学資負担の軽減を図るため、2人に奨学金の支給を行いました。

また、辻教育振興基金により、勉学の分野で大学（院）生3人、スポーツの分野で高校生1人、芸術の分野で高校生1人に奨励金を支給するとともに、大会・合宿経費としてスポーツ振興奨励金を中学生延べ50人に支給し、教育の振興に努めました。

### イ 英語指導助手（AET）の配置及び教育委員会だよりの発行

英語指導助手は、新学習指導要領への対応のため、3名増の8名体制とし、計画的に小・中学校へ配置することにより、英語教育の充実と国際交流及び国際理解教育の推進に努めました。

また、学校における特色ある取組の周知や、教育行政における問題などの提起を目的とした、「学校教育だより」を学期ごとに発行し、保護者等に配布しました。

### ウ 教員の資質向上

公教育を推進し、学力の充実等の教育課題への対応や、特色ある教育活動の創造に向けた教員の資質向上を図ることを目的に、小・中学校やグループに対する研究指定及び市外研修の実施を通して、より積極的な研究活動の推進を奨励・支援し、教育行政と学校との緊密な連携に基づいた教育実践の研究を継続的に実施しました。

また、教育公務員としての使命と責任を自覚し、市民の信託に応え、信頼される公教育の担い手となることを目的として、本市独自の研修等を実施しました。

さらに、新学習指導要領の全面実施に向けて、外国語教育における授業改善のポイントについて共通理解を図るため、全教員を対象とする研修大会を実施しました。

### エ 就学援助

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び医療費等必要な援助を行いました。

また、必要な就学援助を適切な時期に行うために、新入学用品費の入学前支給を実施しま

した。

#### オ 教育活動の充実・部活動の振興

児童生徒の学力向上に向け、引き続き学力向上等推進委員会において、授業改善の取組を進めるとともに、系統的な学力分析や児童一人ひとりの課題に応じた学習指導を進めるために、小学校の全学年で学力テストを実施しました。

また、特色ある学校づくりの推進を図るため、特色ある学校教育推進事業を実施し、各小・中学校の総合的な学習の時間をはじめとする福祉体験、職場体験等の体験学習の充実、授業等に社会人講師を登用し地域の教育資源の積極的活用を図るなど、各校において、創意・工夫した教育課程の編成・実施に努めました。

さらに、中学校部活動に対する支援のため、外部指導者の充実を図るとともに、山城大会以上に出場する生徒への交通費等を補助し、部活動の振興を図りました。

教育充実補助員については、各小・中学校に1人を配置し、学校での教育の充実に努めるとともに、家庭学習習慣と基礎・基本の定着を図ることを目的とし、久津川小学校、久世小学校、寺田小学校、今池小学校、富野小学校、青谷小学校に対し、学習支援員を配置しました。

#### カ 幼児教育の充実

幼児教育の振興を奨励するため、私立幼稚園就園奨励費補助金として、満3歳児、3歳児、4歳児及び5歳児に総額9,009万3,200円を補助するとともに、第3子以降保育料無償化事業を実施し、公立及び私立幼稚園の保護者に総額307万7,400円の補助を行い、幼稚園児に係る保育料の保護者負担の軽減を図りました。

さらに、私立幼稚園で実施する内科・歯科の健康診断費用に対する補助金及び特別支援教育振興補助金を継続し、私立幼稚園の振興に努めました。

市立幼稚園では、教育時間終了後、希望する園児を対象に預かり保育を実施し、保護者の勤労形態の多様化に伴う保育需要に対応しました。

また、市立幼稚園の一室に設置している、未就園児とその保護者を対象とする幼児教育センターで、子育て支援を進めました。

#### キ 生徒指導事業

教育相談等の充実を図るために、全中学校及び富野小学校に「スクールカウンセラー」を配置し、中学校を拠点として各校区の小学校も担当するとともに、全中学校に「心の教室相談員」を、今池小学校、南城陽中学校には「心の居場所サポーター」を、富野小学校、西城陽中学校、南城陽中学校には「まなび・生活アドバイザー」を配置しました。

不登校対策事業としては、4人の相談員による相談活動及び適応指導教室（ふれあい教室）の指導の充実に努め、引き続き、20時まで相談窓口を開設するとともに、電子メールでの相談受付を実施し、いじめ問題等に悩む子どもや保護者が相談できる体制を整備しました。

さらに、学習支援及び相談活動の促進を図ることにより、学校復帰及び教室復帰を目指す取組を進め、特別支援教育の視点を取り入れながら、社会的な自立を支援する効果的な方策の調査研究について府の委託を受けて、実施しました。

また、全中学校に「スチューデント・リーダー」を配置し、生徒指導支援事業の充実を図りました。

学校安全対策については、より一層の充実を図るため、地域と情報の共有化を進め、安全と安心の地域づくりに向けて、不審者や痴漢等に関する情報（「防犯メール」）を配信し、学校と地域が一体となり、地域のネットワークづくりを踏まえた実践的取組を行うための経費を補助する「学校・地域連携推進事業費補助金」を交付しました。防犯啓発活動の強化としては、小学校新入生を対象に「防犯ブザー」を配布し、小学校区ごとに「ひと目につきにくいところ」や「こども110番の家」を示した「通学路あんぜんマップ」を児童生徒全員に配布しました。

#### ク 情報教育の充実

教育用コンピュータについて、全小・中学校で、児童生徒が1人1台使えるように整備しており、平成30年度は城陽中学校の機器について、タブレットとしても活用できる2in1端末への更新を行うとともに、普通教室へ大型モニターを導入しました。

#### ケ 図書館教育の振興

図書館司書5人を全小・中学校に巡回配置するとともに、市図書館との連携を深め、図書の貸出を継続する等、子どもたちの読書活動の推進に向けた環境整備を進め、図書館教育の振興に努めました。

また、「第二次城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが自主的に読書に親しめるようにするため、楽しく読書ができる環境づくりを積極的に進めました。

#### コ 特別支援教育

個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うために、全小学校に特別支援教育支援員を配置し、充実に努めました。

#### サ 歯の健康

虫歯予防のため、全小学校でフッ化物洗口の取組を行いました。

#### シ コミュニティ・スクール制度

地域に開かれた学校づくりをさらに推進するため、平成29年度に引き続き、全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定しました。

#### ス 城陽こども文化・科学賞及び「ふるさと城陽」絵画コンクール

自己を高める学びや活動への努力の結果及び学校の教育活動や家庭での自主的な研究・創作における成果物等について、特に優れていると認められるものを表彰することにより、城陽の未来を担う子どもたちの学びへの努力と、教職員や保護者の子どもたちへの支援を称え

励ますため、城陽こども文化・科学賞の表彰を行いました。

また、市の子どもたちや市民に一層「ふるさと城陽」への愛着と誇りの心を醸成するため、「ふるさと城陽」絵画コンクールを創設しました。

#### セ 学校の働き方改革の推進

「学校における働き方改革に係る緊急提言」に基づき、教職員の長時間勤務の実態の改善に向けた取組として、8月1日より、小学校は17時以降、中学校は18時以降の留守番電話対応を開始しました。

#### ソ 無線LAN環境の整備

災害発生時に市民等が災害情報等を入手できるインフラ整備や、平時にタブレット端末等を用いたICT教育の推進を目的とし、小学校10校の体育館及び一部特別教室に無線LAN環境の整備を行いました。

### (3) 教育施設の整備

寺田南小学校及び富野小学校のブロック塀について、安全性を確保するため撤去し、代替フェンスの設置工事を行いました。

また、南城陽中学校及び北城陽中学校の校舎屋上防水工事を行い、教育環境の整備を計画的に進めるとともに、日常の学校施設の維持管理を適切に行うため、直接施工による施設の補修・改善を実施しました。

さらに、AED（自動体外式除細動器）を引き続き市立幼稚園及び全小・中学校に配置しました。

### (4) 社会教育

#### ア 生涯学習事業の実施

市民の生涯学習活動をより促進し、豊かな市民生活を築くことを目的に、平成30年度は「共に学び 共に歩もう」を共通のテーマとして市民大学を開催しました。

また、特設講座を2講座設置するとともに、誰でも参加できる一般開放講座を6講座設置するなど、講座の充実を図りました。

#### イ 成人式典・イベント開催

平成31年成人式については、平成31年1月14日に記念式典と記念イベントの2部構成で行いました。560人の参加があり、新成人による企画運営委員会で選定した記念品として、ボールペンを配布するとともに、文化パーク城陽に独自デザインの「記念プレート」を設置しました。

#### ウ 文化芸術活動の推進

市民の生涯学習活動を支援する立場から、市民文化の向上と発展のために会員自らが積極



的な活動に取り組む城陽市文化協会に対し、市民文化祭をはじめとする年間の文化活動事業への助成を行いました。

また、本市の文化芸術の振興に貢献された3人を、文化芸術功績賞として表彰しました。

#### エ 学校支援地域本部の設置

学校活動の支援を進めるため、地域住民のボランティアによる「学校支援地域本部」を城陽中学校、西城陽中学校に設置し、学校・家庭・地域の連携協力を推進しました。

#### オ 国民文化祭記念事業の開催

「第26回国民文化祭・京都2011」で得られた感動を継続させるため、本市開催事業である和太鼓と大正琴について、さらなる発展と次世代への継承を目指し、文化パーク城陽において、平成30年12月9日に「京都和太鼓フェスティバルin城陽」を、平成31年3月17日に「大正琴の祭典in城陽」を開催しました。

#### カ エコミュージアムの推進

市内の地域資源を市民と共に保存・活用していく取組であるエコミュージアムを推進していくため、定期的な庁内会議の開催、地域資源キャラクターデザイン（10体）及び地域資源キャラクターパネル（10体）の制作、まちの魅力再発見ツアーの開催（2回）等を行いました。

また、歴史民俗資料館の展示や市民団体によるツアーなど、11件の事業をJOYOエコミュージアム事業として位置づけました。

### (5) スポーツ・レクリエーションの普及及び振興

#### ア スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興

##### ① スポーツ・レクリエーションの普及及び各種大会への支援

多くの市民が生涯スポーツに親しみ、気軽にスポーツに参加できるよう、ファミリーバドミントン等の様々なニュースポーツを中心に普及活動と指導を行うとともに、市民の健康づくりや体力づくりを目的に体力測定を行いました。

また、城陽市体育協会に対し、市民総合体育大会等をはじめとする市民のスポーツ活動参加への機会拡大事業への助成を行いました。

##### ② 京都サンガF. C. 支援事業

市のイメージアップとまちの活性化、青少年の健全育成、観光資源の創出を図るため、市内循環バスにサンガF. C. 応援イラストのラッピングや市民交流会（サッカーフェスタ・イン城陽）、サンガ激励会、市民応援バスツアー（20試合分）などの事業を実施しました。

#### イ スポーツ施設の管理・運営

市民プール、市民運動広場及び総合運動公園については、指定管理者である（公財）城陽市民余暇活動センターにより、その管理・運営を行いました。

なお、平成31年4月からの5年間の指定管理者を公募した結果、市民プール、市民運動広場及び総合運動公園スポーツゾーンについては、引き続き、（公財）城陽市民余暇活動センターを指定しました。

① 市民プール

市民プールは、7月10日から8月31日までの53日間開場しました。入場者数は11,938人で、平成29年度の11,708人と比較して230人の増となりました。

② 市民運動広場

木津川河川敷運動広場は、多目的に利用できるグラウンド4面とテニスコート8面を擁し、利用者数は52,886人で、平成29年度の41,601人と比較して11,285人の増となりました。

また、市民テニスコートの利用者数は14,873人で、平成29年度の14,206人と比較して667人の増となりました。

③ 総合運動公園

総合運動公園は、複合スポーツ施設として多くの方が利用されており、野球場やテニスコートなどの屋外施設利用人数は88,440人で、平成29年度の89,700人と比較して1,260人の減、体育館競技場や格技場などの屋内施設利用人数は127,913人で、平成29年度の122,481人と比較して5,432人の増となりました。

④ 東城陽ふれあいスポーツ広場

東城陽ふれあいスポーツ広場は、主に少年サッカーやグラウンドゴルフが楽しめるスポーツ広場として開放し、利用者数は34,215人で、平成29年度の36,249人と比較して2,034人の減となりました。

ウ 宿泊施設の管理・運営

アイリスイン城陽については、指定管理者である（株）アメジストにより、その管理運営を行いました。プラムイン城陽については、アイリスイン城陽及びプラムイン城陽を含む総合運動公園レクリエーションゾーンについて、平成31年4月からの5年間の指定管理者を公募し、指定した（株）ロゴスコーポレーションにより、1年前倒しでその管理・運営を行いました。

① アイリスイン城陽

宿泊の利用人数は5,901人で、その他会議や研修等に5,214人の利用がありました。

② プラムイン城陽

宿泊の利用人数は5,032人で、レストラン等の利用件数は、一般・宿泊利用合わせて28,942件の利用がありました。

## (6) 文化財保護

### ア 文化財保護推進事業

史跡地の維持管理、市指定文化財等の災害復旧・修繕や、火災報知機点検等に補助金を交付しました。

### イ 史跡等管理事業

史跡地の日常的な管理や植栽管理等の委託によって、適正な維持管理に努めました。

### ウ 史跡等購入・整備事業

史跡久津川車塚古墳の整備に必要な基礎資料を得るため、発掘調査を実施しました。

## (7) 青少年健全育成事業

「講演と映画のつどい」や市青少年健全育成市民会議主催の「ネットワークづくり懇談会」、「立ち入り調査」やパトロールを実施し、青少年の非行防止と家庭や地域の課題についての理解促進に取り組みました。また、「青少年の意見」発表会を開催し、青少年に対する共通理解と青少年の社会参加を推進しました。加えて、視聴覚教材を整備し利用に供するなど、学習機会の充実に努めました。

次に、青少年の心の教育と自然体験の場として「自然とのふれあい登山」を実施するとともに、地域・学校が一体となって取り組む「オータムコンサート」の開催を支援しました。

また、「地域で子どもを育てる風土づくり」の推進のため、市子ども会後援会協議会の「子ども会スポーツまつり」の開催や、市青少年健全育成市民会議の「あそびのはくぶつ館」の開催など、地域に根ざした青少年健全育成市民運動を支援しました。

さらに、子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる環境づくりのため、地域の方々の理解と協力を得て、古川校区と富野校区及び平成30年度に新規開設した青谷校区において「放課後子ども教室」を実施しました。「土曜日子ども教室」については、久世校区において実施しました。

## (8) 図書館運営事業

平成30年度図書館の入館者は、294,002人（1日当たり1,065人）、コミュニティセンター図書室を含めた全登録者数は、34,555人（※うち市内登録者33,900人、市内人口比45.2%）、資料の貸出総数は、448,752点（※市民1人当たり6.0点）、蔵書数は298,086冊（※市民1人当たり4.0冊）になりました。

図書館は、図書を約20万冊、視聴覚資料を約1万点所蔵しておりますが、さらに利用者ニーズに応じた図書資料の選定・更新を計画的に取り組むとともに、コミセン図書室との連携及び府内公立図書館等との相互貸借、インターネットの検索・予約貸出や府立図書館 e サービスの実施など利便性の向上にも努めました。

また、図書館利用の促進と読書推進のため、各種ライブラリーの開催及び図書館所蔵資料のテーマ展示などを行い、特に平成30年度は2階に「城陽の作家コーナー」を設置したほか、レファレンスコーナー内に自習席を設置して、これまで利用の少ない年齢層に向けて利用の促進を図りました。

「第二次城陽市子どもの読書活動推進計画」の事業については、小・中学生対象の「おすすめブックリスト」を改訂し、これまでの100冊から30冊に厳選することで、より多くの児童生徒がリストを活用した「読書ラリー」に参加しやすいようにしました。また、小学校対象の「学校おはなしキャラバン」を全校で実施したほか、「おすすめブックリスト（乳幼児、小・中学生向け）」の配布、学校図書館と連携した巡回図書配本及び団体特別貸出などの事業も引き続き実施し、読み聞かせ・本の修理ボランティアへの育成・支援の事業も実施しました。

さらに、雑誌コーナーを充実させるため、市内企業・団体等による雑誌提供の協力を得て「雑誌スポンサー制度」を引き続き実施したほか、平成28年度に新たな財源確保対策として開始した図書館ホームページによるバナー広告は市内企業1社より応募があり、掲載を行いました。

(※印は、平成31年4月1日付け推計人口74,936人を使用)

#### (9) 文化パーク城陽管理運営事業

文化パーク城陽は、文化ホール、こども館、図書館、歴史民俗資料館などの複合施設の特色と機能を生かした事業展開を図り、年間延べ約84万人の利用がありました。

また、指定管理者である（公財）城陽市民余暇活動センターにより、施設の管理運営と、多彩な文化事業が実施されました。

なお、平成31年4月からの5年間の指定管理者を公募した結果、（公財）城陽市民余暇活動センターを引き続き指定しました。

#### (10) 歴史民俗資料館運営事業

##### ア 展示普及

展示では、春の資料紹介「古墳のできるまで2018+久津川車塚古墳発掘調査速報展」、夏季特別展「コンティニュー-“ゲーム”90年の歴史-」、秋季特別展「奥田駒蔵とメイゾン鴻乃巢-寺田出身の青年が作った大正文士のサロン-」及び冬季企画展「ちょっと昔の暮らしと風景-昭和のこどもたち-」などを開催し、特に平成30年度夏季特別展は子どもの遊びを代表するゲームに焦点を当てた展示を開催したところ、市内外より子どもから成人まで多くの方が来館され観覧者数も増加しました。

普及活動は、勾玉・和同開珎・朱印帳などを作る各種教室及び講演会など延べ46回、小学

生対象の出前授業を4回、その他資料館友の会共催事業として、古墳・古文書などの各種講座及び講演会などを15回実施し、全体で年間12,859人の利用がありました（内、観覧者は9,263人）。また、平成30年度には情報発信を強化するために、各種事業案内などをより早く提供し閲覧できるようホームページをリニューアルしました。

イ 調査研究

歴史、民俗に関わる調査や問い合わせなどに対応しました。

ウ 収集保存

文化財の普及、伝承のための資料収集等を行いました。また、貴重な伝統芸能である「おかげ踊り」の保存・伝承のため他機関との連携を深め、保存に向けての取組を行いました。

(11) 学校給食業務

学校給食法に定める栄養摂取・衛生管理に係る基準等を順守し、成長期にある子どもたちの健康の保持・増進や、食事についての正しい理解・望ましい食習慣を養うことなどを目的として、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を実施しました。

また、城陽産の米や新鮮な野菜などの食材を積極的に利用するとともに、アレルギー対応給食として、卵除去食及びエビ除去食を実施しました。

さらに、業務委託等による効率的な運営に努めるとともに、給食費の未納者に対する督促を行うなど、適切な徴収に努めました。

# 議会事務局

## (1) 市議会だより発行業務

議会の活動を市民に広報するため、4回の定例会と視覚障がい者を対象とした点字及び声の市議会だよりをあわせて発行しました。なお、広報の充実を図るため、8月発行分から市議会だよりの1面及び10面のフルカラー化を行いました。

## (2) 会議録の作成発行業務

定例会ごとに会議録を作成し、市長、議員及び関係者に配布するとともに、市民などの閲覧用として、議会図書室、市立図書館及び行政情報資料コーナーなどに備えました。

## (3) 委員会記録の作成業務

委員会の完全記録を作成し、関係者に配布するとともに、市民などの閲覧用として、議会図書室、市立図書館及び行政情報資料コーナーに備えました。

## (4) 会議録・委員会記録のインターネット公開業務

定例会の会議録及び委員会の完全記録をインターネットで配信しました。

## (5) 本会議場放映業務

本会議場における会議状況を庁内のテレビで放映、インターネット（パソコン、スマートフォン、タブレット端末）で配信（中継・録画）しました。

<本会議及び委員会の状況：行政視察を除く会議日数>

本会議 24日

定例会 24日

常任委員会 19日

総務 7日、福祉 4日、建設 4日、文教 4日

議会運営委員会 25日

特別委員会 16日

予算 8日、決算 8日

<行政視察の状況>

常任委員会 12日（4回）

総務 3日（1回）、福祉 3日（1回）、建設 3日（1回）、文教 3日（1回）

議会運営委員会 3日（1回）

# 監査委員事務局

## (1) 例月現金出納検査

会計管理者及び公営企業管理者の行う現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として、毎月1回、検査を実施しました。

## (2) 定期監査

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的、合理的に行われているかを主眼として、平成30年度監査計画に基づき、危機・防災対策課、企画管理部(秘書広報課、政策企画課、人事課)、福祉保健部(福祉課、高齢介護課、健康推進課、子育て支援課(保育園を含む)、国保医療課)、上下水道部(経営管理課、上下水道課)、議会事務局の監査を実施しました。

## (3) 工事監査

市の施行する工事のうち、設計金額等が1,000万円以上の中から抽出した2工事について、設計、積算、契約及び施工内容等が妥当であるかを主眼として、書類及び現場の監査を実施しました。

なお、監査の実施に当たって専門の知識を必要とするため、(公社)大阪技術振興協会に技術調査を委託しました。

監査対象工事は以下のとおりです。

工 事 名
久世荒内・寺田塚本地区造成工事その22
市道3185号線道路改良工事その3

## (4) 出資団体監査

市が基本財産の4分の1以上を出資している法人について監査を実施するもので、平成30年度監査計画に基づき、(株)サンガタウン城陽の出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施しました。

## (5) 決算審査及び基金運用状況審査

市長から審査に付された決算及び附属書類並びに基金運用状況調書の計数を確認するとともに、予算の執行及び事業の経営並びに基金の運用が適正かつ効率的、合理的に行われているかを主眼として、審査を実施しました。

(6) 住民監査請求監査

住民から財務会計行為の違法不当性について監査請求があった場合に実施するもので、平成30年度の請求はありませんでした。



## 公平委員会事務局

平成30年度は4回の公平委員会を開催し、また地方公務員法第8条第2項に規定する職員に対する不利益処分の審査に係る調査など、当面する地方公務員行政の課題研究を行いました。

## 選挙管理委員会事務局

平成30年4月8日を選挙期日とする京都府知事選挙を実施しました。

また、常時啓発として、城陽市明るい選挙推進協議会事業の「城陽市議会傍聴」を実施しました。

## 国民健康保険

平成30年度の国民健康保険（国保）事業特別会計は、歳入91億8,690万5千円、歳出90億5,753万9千円で形式収支1億2,936万円6千円の黒字決算となりました。

歳入では、保険料16億8,877万4千円（前年度18億2,899万7千円、7.7%の減）のうち医療給付費分11億6,963万円（前年度12億6,923万3千円、7.8%の減）、後期高齢者支援金分4億1,001万7千円（前年度4億3,363万5千円、5.4%の減）、介護納付金分1億911万2千円（前年度1億2,612万6千円、13.5%の減）となり、一般会計繰入金6億2,673万3千円（前年度6億7,150万8千円、6.7%の減）となりました。また、平成30年度からの国民健康保険の広域化に伴い、新たに計上した歳入は、府支出金（保険給付費等交付金）65億7,705万2千円のうち普通交付金64億3,973万5千円、特別交付金1億3,731万7千円となりました。

一方歳出では、療養給付費55億4,260万6千円（前年度58億8,969万8千円、5.9%の減）、高額療養費7億8,765万4千円（前年度8億407万3千円、2.0%の減）、療養費1億485万7千円（前年度1億1,040万4千円、5.0%の減）、保健事業費1億3,956万2千円（前年度1億4,260万7千円、2.1%の減）となりました。また、国民健康保険の広域化に伴い、新たに計上した歳出は、国民健康保険事業費納付金21億6,486万4千円のうち医療給付費分14億9,866万9千円、後期高齢者支援金等分5億2,795万3千円、介護納付金分1億3,824万2千円となりました。

国民健康保険財政調整基金の残高については、平成29年度の繰越金や基金利子収入から1億5,828万9千円を積み立てた結果、7億6,822万9千円（前年度末6億994万円）となりました。

保険料については、適正な賦課に努めるとともに収納率向上対策事業に取り組みました。

保健事業においては、昨年度に引き続き、人間ドック・脳ドック健診や各種がん検診等に対する助成、特定健診の無料対応、後発医薬品差額通知等を実施し、被保険者の健康増進を図るとともに、医療費の削減に取り組みました。

## 介護保険

平成30年度の介護保険事業特別会計は、歳入58億985万6千円、歳出54億4,446万6千円で形式収支3億6,539万円の黒字決算となりました。

### 歳入

	平成29年度	平成30年度	伸び率
保険料	1,480,522,370 円	1,492,901,450 円	0.8%
国庫支出金	1,092,951,917 円	1,112,886,172 円	1.8%
支払基金交付金	1,389,443,000 円	1,303,932,000 円	△6.2%
府支出金	760,842,915 円	745,043,569 円	△2.1%
繰入金	769,796,038 円	761,981,482 円	△1.0%
繰越金	336,955,538 円	392,670,222 円	16.5%
その他	337,476 円	440,421 円	30.5%
合計	5,830,849,254 円	5,809,855,316 円	△0.4%

### 歳出

	平成29年度	平成30年度	伸び率
保険給付費	4,805,017,740 円	4,606,488,159 円	△4.1%
地域支援事業費	217,144,234 円	372,405,949 円	71.5%
基金積立金	251,854,155 円	299,059,990 円	18.7%
その他	164,162,903 円	166,512,044 円	1.4%
合計	5,438,179,032 円	5,444,466,142 円	0.1%

介護給付費準備基金については、平成29年度決算に伴う剰余金等2億9,906万円を積み立て、次年度以降の保険給付費の支払いに備えました。

また、高齢者の地域生活を支援するため、介護予防ケアマネジメント、地域における総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントを推進しました。また高齢者の介護予防と自立した日常生活を支援するため、介護予防・日常生活支援総合事業を引き続き実施しました。

なお、65歳以上の第1号被保険者は、平成30年度末で25,271人（前年度25,164人、0.4%増）となりました。また、このうち、要支援者（要支援1、2）数は1,831人、要介護者（要介護1～5）数は1,996人、合計3,827人（前年度3,694人、3.6%増）となりました。

介護保険給付の概要

内訳		年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		延べ受給者数	保険給付費	延べ受給者数	保険給付費	延べ受給者数	保険給付費	延べ受給者数	保険給付費
居宅サービス	延べ受給者数	25,652人	0.8%	24,115人	△6.0%	22,004人	△8.8%		
	保険給付費	1,957,206千円	△8.0%	1,900,197千円	△2.9%	1,749,652千円	△7.9%		
施設サービス	延べ受給者数	6,887人	2.7%	6,726人	△2.3%	6,371人	△5.3%		
	保険給付費	1,742,438千円	2.2%	1,718,507千円	△1.4%	1,649,106千円	△4.0%		
地域密着型 サービス	延べ受給者数	5,491人	37.0%	5,791人	5.5%	5,949人	2.7%		
	保険給付費	841,653千円	16.6%	872,214千円	3.6%	901,570千円	3.4%		

## 久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業

久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業地区内の造成等工事を進め、平成30年12月に工事が概成しました。

工事が完了した箇所から出来形確認測量を行い、換地計画の作成及び換地処分の手続きを進め、平成31年3月に換地処分の通知を行いました。

また、平成30年9月に久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業地区の愛称を「サンフォルテ城陽」に決定し、平成31年3月には記念モニュメントの除幕式を行い、まちびらきを行いました。